

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和元年6月

有明工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	有明工業高等専門学校
2. 所在地	福岡県大牟田市
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：創造工学科（1～4年）、機械工学科・電気工学科・電子情報工学科・物質工学科・建築学科（5年）</p> <p>専攻科課程：生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻）</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名：生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻）</p> <p>その他（なし）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1123 人 教員数：専任教員 74 人 助手数：0 人
(2) 特徴	
<p>有明工業高等専門学校（以下、本校という。）は、昭和38年(1963年)に創立された国立の高等教育機関であり、当初は機械工学科、電気工学科および工業化学科の3学科体制でスタートした。その後、昭和43年(1968年)に建築学科を、平成元年(1989年)にコンピュータを中心とした技術革新の急速な発展に伴い電子情報工学科を増設した。さらに、平成6年(1994年)にはバイオテクノロジー分野の技術者育成を目的として、工業化学科を物質工学科に改組した。</p> <p>社会的にも技術の多様化や高度化が進む中、平成13年(2001年)に生産情報システム工学専攻、応用物質工学専攻、建築学専攻の3つの専攻からなる専攻科を設置した。専攻科の設置を契機に、国際的にも通用する技術者教育を目指して準学士課程4年から専攻科2年までの4年間の教育を一貫した教育プログラム「複合生産システム工学」プログラムとして見直し、再編成した。プログラムの特徴は、各専攻の専門性を生かしながら、その技術的連携を重視し、他分野や学際的な知識を複合した判断力と問題解決能力を養うことができるように組まれていることである。この「複合生産システム工学」プログラムは、平成16年(2004年)に日本技術者教育認定機構（JABEE）により、国際的な教育水準を満たした教育プログラムとして認定され、今日に至っている。</p> <p>さらに、昨今では社会に求められる技術者像も変化し、グローバル化、学際性、ライフイノベーション、グリーンイノベーション等のキーワードで表現されるように、多様で新しいタイプの技術者が必要とされている。このような技術者を育成するには、旧来の学科体制を基本とする教育体系から、既存の枠組みを超えた教育体系の転換が必要となることから、平成28年(2016年)には機械工学、電気工学、電子情報工学、物質工学、建築学の5学科を創造工学科の1学科に再編した。創造工学科は環境・エネルギー工学系（エネルギー、応用化学、環境生命の各コース）と人間・福祉工学系（メカニクス、情報システム、建築の各コース）の2系6コースで構成され、2年生後期から各コースに分かれ、専門教育を行うカリキュラム構成とした。</p> <p>創立以来、これまでの準学士課程卒業生は8,095名（平成31年4月現在）、専攻科修了生は453名（平成31年4月現在）にのぼり、各分野において広く社会の期待に応じて活躍している。</p> <p>高専教育の特色は、「5年間の一貫教育・基礎学力と実験実習を重んずる教育」による高度な実践的技術者の養成にある。本校では、専門科目と一般科目を5年間にわたって有機的に配置した教育課程によって、大学工学部卒と同程度の深い専門知識と高い技術力を備えた実践的技術者を育成している。さらに2年間の専攻科課程の設置により、</p>	

より高度な技術者の育成機関として一層の充実を図っている。

本校は大牟田・荒尾の各駅から約 5km 離れた萩尾台（福岡県大牟田市）にあり、近くに三池山・小岱山の四季の緑、遠くに有明海を隔てて雲仙・多良岳を望むことができる。寄宿舎（学生寮）は、学校から歩いて 5 分程度のところにありながら、熊本県荒尾市に属し、校舎と寄宿舎の所在地が福岡、熊本両県に分かれている。

このような恵まれた教育環境の中で、学生が、自主的に自己形成に努めることによって、科学的知見を人間の生活に役立つ「もの」として実体化し、価値を生み出すことに喜びを感じ、技術を通じて人類の繁栄に貢献することに誇りと自負をもち、将来の日本を背負って立つ技術者に育つこと、これが本校の願いである。

#### 【教育理念】

「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」

20 世紀後半から、様々な分野におけるグローバル化が急速に進展し、国際的な協調、共生さらには国家・企業間の国際競争や資源争奪の激化が増大するようになってきた。さらに、高度情報化、少子高齢化、環境問題の顕在化など日本を取り巻く社会状況の変化に伴い、科学技術創造立国をめざす我が国においては、世界的水準の教育研究を推進するとともに、国際的に通用する技術者を養成することが重要になってきている。特に、高専では、グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実、さらには科学技術の革新と社会・経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開を図らねばならない。そこで本校は、世界に開かれた高等教育機関としてその社会的責任を果たすため、上記のような教育理念を掲げている。

この教育理念は、人に優しい、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる技術者の養成を図るものであり、具体的には次のとおりである。

- 1) 独創性に富む豊かな発想で「ものづくり」の創造性を発揮できる、個性が輝く技術者（創造性）
- 2) 社会の進展・多様化に対応できる自己啓発・向上能力に富む技術者（多様性）
- 3) 学際的技術分野で活躍するに十分な優れた協同活動能力を持つ技術者（学際性）
- 4) 国際社会で活躍できる広い視野とコミュニケーション能力を含む教養を持つ国際性豊かな技術者（国際性）

本校の場合、さらに、地域社会の活性化の核となる教育・研究活動を盛んにすることが切実に求められる。炭鉱閉山後の有明地区の地域活性が模索されている状況の中で、有明地域における唯一の理工系高等教育機関である本校に対して、地域との活発な協力・連携活動を通じて地域産業活性化の強力な支援を行うことが、本地域の各界から強く要請されているからである。高等教育機関は、これまで教育と研究を使命としてきたが、本校が置かれているこのような状況から、地域社会や産業界との情報交換に努め、地域との活発な協力・連携活動を通じて地域産業活性化への貢献を図るとして、教育理念に「地域活性化の核となる、地域と密着した、開かれた高専」を付加した。

## II 目的

### 1. 目的

学校の目的：「本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

(有明工業高等専門学校学則 第1章 第1条)

準学士課程の教育上の目的：

#### (1) 環境・エネルギー工学系

##### ア エネルギーコース

(ア) エネルギー関連工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成

(イ) エネルギーの発生・変換に関する知識と技術を駆使し、持続可能な社会を築くために貢献できる実践的技術者の育成

(ウ) エネルギー生産と消費の現状に関する知識を身に付け、エネルギー問題などの世界的社会ニーズに対応できる技術者の育成

##### イ 応用化学コース

(ア) 応用化学に関する基礎学力および基礎技術力を持つ技術者の育成

(イ) 自然環境の諸課題に対する化学の役割を認識し、これらの解決に貢献できる実践的技術者の育成

(ウ) 化学に関連する幅広い工学基礎知識を身に付け、環境問題などの地球規模の社会ニーズに対応できる技術者の育成

##### ウ 環境生命コース

(ア) 環境工学や生命工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成

(イ) 生体分子及び生命現象を理解し、その知識を利用することで様々な地球環境問題に貢献できる実践的技術者の育成

(ウ) 環境や生命に関連する幅広い工学基礎知識を身に付け、食糧問題などの多様化する社会ニーズに対応できる技術者の育成

#### (2) 人間・福祉工学系

##### ア メカニクスコース

(ア) 機械工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成

(イ) 人間社会と知能機械の共存による福祉社会の実現を認識し、インテリジェントな機械技術を駆使して社会問題に貢献できる実践的技術者の育成

(ウ) 機械工学に関連する福祉工学やエレクトロニクスの基礎知識を身に付け、高齢化社会問題などの地域社会ニーズに対応できる技術者の育成

##### イ 情報システムコース

(ア) 情報システムに関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成

(イ) 情報システムの構築を通して人々の生活の質の向上に貢献できる実践的技術者の育成

(ウ) 情報システムとその周辺分野の知識を身に付け、人間社会の情報通信技術ニーズに対応できる技術者の育成

##### ウ 建築コース

(ア) 建築に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成

(イ) 建築学と人間社会の関連を認識し、安全で、豊かで、魅力的な人々の生活環境を創造することに貢献できる実践的技術者の育成

(ウ) 建築学と関連工学分野の知識を身に付け、都市問題などの地域社会ニーズに対応できる技術者の育成

(有明工業高等専門学校学則 第1章 第7条)

専攻科課程の教育上の目的：

「専攻科は高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。」

(有明工業高等専門学校学則 第8章 第41条)

各専攻の教育上の目的：

(1) 生産情報システム工学専攻

① 高度科学技術社会、国際的なエネルギー問題、環境問題に対応できる論理的思考能力と解決能力を備えた実践的技術者の育成

② 準学士課程での機械、電気、電子情報工学の基礎的な知識と技術を基に、より高度に融合された機械・電気・電子情報分野の幅広い専門科目を修得した学際性を備えた実践的技術者の育成

③ 高い倫理観を持ち、幅広い視野と国際性を備えた実践的技術者の育成

(2) 応用物質工学専攻

① 化学技術やバイオテクノロジーの進展に対応しうる知識と技術を持ち、これを化成品、材料、食品、医薬品などの開発、製造などに展開する能力を有する実践的技術者の育成

② 基礎的・専門的学力と学際領域にわたる幅広い知識を活用して、環境に配慮したものづくりができる実践的技術者の育成

③ 工業生産活動におけるニーズとシーズを的確に捉える能力を持ち、国際性を備えた実践的技術者の育成

(3) 建築学専攻

① 計画・環境系あるいは構造・生産系のいずれかに重点を置いた高度な実践的技術を有する人材の育成

② 建築界における諸問題を捉え、解決に導くための論理的思考能力や実践的技術センスを有する人材の育成

③ 建築分野のみならず、建築分野以外の領域にまたがる課題に対しても対応できる資質を有する人材の育成

(有明工業高等専門学校学則 第8章 第42条)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>資料 1-1-①-(1)-1「実施の方針が明示されている規程」（有明工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程）</p> <p>資料 1-1-①-(1)-2「有明工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針」</p> <p>自己点検・評価委員会規程（資料 1-1-①-(1)-1）に基づき、自己点検・評価を実施している。本校では、平成 11 年度、平成 16 年度、平成 21 年度および平成 29 年度に自己点</p>

	<p>検・評価を実施し、平成 12 年 3 月、平成 17 年 3 月、平成 22 年 3 月および平成 29 年 12 月に「自己点検・評価報告書」を独自に刊行している。また、平成 17 年度および平成 24 年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の受審に伴い、この認証評価の基準・観点にしたがった「自己評価書」をあわせて作成している。</p> <p>自己点検・評価の実施および「自己点検・評価報告書」の作成は、機関別認証評価の基準・観点にしたがった点検・評価の内容とし、認証評価の受審時期を考慮してまとめる方針としている（資料 1-1-①-(1)-2）。</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-①-(2)-1「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(1)（管理運営改善の PDCA サイクル図）」（「自己点検・評価委員会資料」より作成）</p> <p>資料 1-1-①-(2)-2「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(2)（教育改善の PDCA サイクル図）」（「自己点検・評価委員会資料」より作成）</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(1)-2「有明工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針」</p> <p>「自己点検・評価委員会」を設置して、自己点検・評価の実施体制を整備している。自己点検・評価の実施にあたっては、上記資料（資料 1-1-①-(2)-1、資料 1-1-①-(2)-2）に示す実施体制に基づき、各委員会・部署にて教育活動の実態を示すデータや管理運営改善のための各種資料の収集、点検・評価、および報告書作成等を行い、改善に取り組んでいる（（再掲）資料 1-1-①-(1)-2）。</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している □設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>資料 1-1-①-(3)-1「自己点検・評価の基準・項目」（「自己点検・評価報告書 平成 29 年 12 月」より作成）</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(1)-2「有明工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針」</p> <p>機関別認証評価基準（資料 1-1-①-(3)-1）の基準・項目にしたがった自己点検・評価を実施している（（再掲）資料 1-1-①-(1)-2）。</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p>	

<p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
関係法令	(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-②-(1)-1「教育活動に関する基礎的なデータ・資料の一覧」（「自己点検・評価委員会資料」より作成）</p> <p>資料 1-1-②-(1)-2「アンケート実施・分析状況一覧」（第14回（平成30年度教育システム改善のためのアンケート調査報告書 平成31年1月、pp.1-3）</p> <p>自己点検・評価を実施するにあたり、一覧（資料 1-1-②-(1)-1）に示すデータや資料を定期的に収集・蓄積している。一覧に示す「教育システム改善のためのアンケート」は、教育システムの点検・分析、改善・向上の一環として毎年実施しているものであり（資料 1-1-②-(1)-2）、報告書として系統的に整理している。このアンケートの実施対象、実施年度は以下のとおりである。</p> <p>&lt;毎年実施&gt;</p> <p>4年次編入学生、専攻科修了予定学生、卒業予定学生</p> <p>&lt;隔年実施&gt;</p> <p>OB・OG、主な就職先企業</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>新入生保護者（H28年度新入生保護者まで）、 新入生（H29年度新入生から）</p> <p>&lt;教育理念等認識度調査アンケート&gt;</p>



	<p>H25 年度・H30 年度：全学生、 H26 年度・H30 年度：全教職員</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 1-1-①-(2)-1 「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(1) (管理運営改善の PDCA サイクル図)」(「自己点検・評価委員会資料」より作成)</p> <p>(再掲) 資料 1-1-①-(2)-2 「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(2) (教育改善の PDCA サイクル図)」(「自己点検・評価委員会資料」より作成)</p> <p>上記資料 (資料 1-1-①-(2)-1、資料 1-1-①-(2)-2) に示す実施体制で、各委員会・部署にて教育活動の実態を示すデータや管理運営改善のための各種資料の収集・蓄積を行っている。</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料 (何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。)</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 1-1-②-(2)-1 「自己点検・評価の実施状況」(「本校ホームページ」より作成)</p> <p>機関別認証評価の実施時期を考慮して、自己点検・評価を実施している (平成 12 年 3 月、平成 17 年 3 月、平成 22 年 3 月および平成 29 年 12 月に「自己点検・評価報告書」を作成している。)(資料 1-1-②-(2)-1)。</p> <p>なお、自己点検・評価を実施するにあたり、毎年アンケートを実施し、その結果を「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」としてまとめ、教育システムの点検・分析、改善・向上を行っている。また、収集・蓄積したデータや資料を活用して、「学校運営検討報告書・改善計画書 (自己点検・評価シート)」の作成を行い、改善に向けた取り組みを行っている。このアンケートおよび報告書の概要は以下のとおりである。</p> <p>「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」：平成 15 年度から毎年実施。その結果を分析し、報告書にまとめ、点検・評価を行っている。</p> <p>「学校運営検討報告書」：平成 17 年度から平成 28 年度ま</p>

	<p>で作成。機関別認証評価基準に基づき、収集・蓄積したデータや資料を活用し、学校運営全般に及ぶ点検・改善・向上・評価を行っている。</p> <p>「改善計画書（自己点検・評価シート）」：平成 29 年度以降作成。収集・蓄積したデータや資料を活用し、機関別認証評価基準・観点ごとの点検・評価を行い、取組・検討事項の記入および改善点の対応を行っている。</p> <p>これらのことから、自己点検・評価は、収集・蓄積したデータや資料を活用して行っており、また、定期的に適切な頻度で実施していると考えられる。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している</p> <p>□公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>(再掲) 資料 1-1-②-(2)-1「自己点検・評価の実施状況」(「自己点検・評価委員会資料」より作成)</p> <p>自己点検・評価を実施し、平成 17 年 3 月、平成 22 年 3 月および平成 29 年 12 月に刊行した「自己点検・評価報告書」を本校ホームページへ公開している ((再掲) 資料 1-1-②-(2)-1)。</p> <p>なお、自己点検・評価の実施にあたり、毎年実施している「教育システム改善のためのアンケート」の結果、およびその調査報告書も本校ホームページへ公開している。</p> <p>「自己点検・評価報告書」(平成 17 年 3 月、平成 22 年 3 月、平成 29 年 12 月)</p> <p><a href="https://www.ariake-nct.ac.jp/disclosure/inspection">https://www.ariake-nct.ac.jp/disclosure/inspection</a></p> <p>「教育システム改善のためのアンケート・調査報告書」(平成 15 年度～)</p> <p><a href="https://www.ariake-nct.ac.jp/disclosure/analysis">https://www.ariake-nct.ac.jp/disclosure/analysis</a></p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。</li> <li>○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。</li> <li>○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行</li> </ul>	

われる評価を指す。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 職員 <input checked="" type="checkbox"/> 在学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者 <input checked="" type="checkbox"/> 就職・進学先関係者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。） <b>【教員】【職員】</b> 資料 1-1-③-(1)-1「教職員（非常勤講師含）へのアンケート結果」（第14回（平成30年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成31年1月、p.27、p.29） 資料 1-1-③-(1)-2「教員の意見聴取の例(1)」(平成30(2018)年度公開授業実施要領) 資料 1-1-③-(1)-3「教員の意見聴取の例(2)」(平成29(2017)年度公開授業報告書、表紙～p.4) 資料 1-1-③-(1)-4「教員の意見聴取の例(3)」(平成28年度一般教育・専門連携協議会議事要旨)  平成26年度および平成30年度に教職員（非常勤講師含）を対象として本校の教育理念等の認識度調査アンケートを実施している。その結果は集計・分析を行い、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめている（資料 1-1-③-(1)-1）。 また、教員の授業に関する点検・評価の意見聴取として、公開授業を毎年実施している。各教員が他の教員の授業を参観することにより得られた「授業の良い部分・自身の授業の改善点」を確認するとともに、その内容を報告書にまとめている（資料 1-1-③-(1)-2、資料 1-1-③-(1)-3）。 さらに、教育状況に関する情報収集を行う場として、「一般教育・専門連携協議会」があり、必要に応じて開催している。各教員からの教育改善に関する意見は、各コースの委員が収集・集約し、担当委員会等へ報告する体制を整えている。例えば、平成28年度の協議会（資料 1-1-③-(1)-4）では、1年生のコース選択のための卒業研究見学会実施について、依頼や意見聴取を行っている。  <b>【在学生】</b> 資料 1-1-③-(1)-5「在学生へのアンケート結果」（第14回（平成30年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成31年1月、pp.27-29）

	<p>資料 1-1-③-(1)-6 「4 年次編入学生へのアンケート結果」  (第 14 回 (平成 30 年度) 教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、pp.25-26)</p> <p>資料 1-1-③-(1)-7 「新入生へのアンケート結果」 (第 14 回 (平成 30 年度) 教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、pp.19-24)</p> <p>資料 1-1-③-(1)-8 「在学生の意見聴取の例(1)」 (2018 年度授業評価アンケート)</p> <p>資料 1-1-③-(1)-9 「在学生の意見聴取の例(2)」 (H30 年度 (2018 年度) 学生実態調査集計結果、p.1)</p> <p>資料 1-1-③-(1)-10 「在学生の意見聴取の例(3)」 (2018 年度専攻科 1 年生との懇談会アンケート)</p> <p>資料 1-1-③-(1)-11 「在学生の意見聴取の例(4)」 (2018 年度専攻科 2 年生との懇談会アンケート)</p> <p>平成 25 年度および平成 30 年度に在学生を対象として、本校の教育理念等の認識度調査アンケートを実施している (資料 1-1-③-(1)-5)。また、毎年、4 年次編入学生を対象としてアンケートを実施することにより意見聴取を行っている (資料 1-1-③-(1)-6)。さらに、平成 29 年度からは新入生を対象としてアンケートを実施することにより意見聴取を行っている (資料 1-1-③-(1)-7)。これらの結果は集計・分析を行い、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめている。</p> <p>その他、授業評価アンケート (資料 1-1-③-(1)-8)、学生実態調査アンケート (資料 1-1-③-(1)-9)、専攻科生との懇談会アンケート (資料 1-1-③-(1)-10、資料 1-1-③-(1)-11) を毎年実施することにより、在学生の意見聴取を行っている。</p> <p><b>【卒業 (修了) 時の学生】</b></p> <p>資料 1-1-③-(1)-12 「卒業予定および専攻科修了予定学生へのアンケート結果」 (第 14 回 (平成 30 年度) 教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、pp.4-18)</p> <p>毎年、卒業予定および専攻科修了予定学生を対象としてアンケートを実施することにより意見聴取を行っている。その結果は集計・分析を行い、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめている (資料 1-1-③-(1)-12)。</p>
--	--

	<p><b>【卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生】</b>  資料 1-1-③-(1)-13「OB・OG へのアンケート結果」（第 13 回（平成 29 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 30 年 5 月、pp.26-27）</p> <p>隔年度に、OB・OG を対象としてアンケートを実施することにより意見聴取を行っている。その結果は集計・分析を行い、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめている（資料 1-1-③-(1)-13）。</p> <p><b>【保護者】</b>  資料 1-1-③-(1)-14「新入生保護者へのアンケート結果」（第 12 回（平成 28 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 28 年 9 月、pp.19-22）</p> <p>平成 28 年度まで、新入生保護者を対象としてアンケートを実施することにより意見聴取を行っている。その結果は集計・分析を行い、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめている（資料 1-1-③-(1)-14）。</p> <p><b>【就職・進学先関係者】</b>  資料 1-1-③-(1)-15「主な就職先企業へのアンケート結果」（第 13 回（平成 29 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 30 年 5 月、pp.28-30）</p> <p>隔年度に、主な就職先企業を対象としてアンケートを実施することにより意見聴取を行っている。その結果は集計・分析を行い、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめている（資料 1-1-③-(1)-15）。</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所  資料 1-1-③-(1)-16「自己点検・評価報告書の該当箇所」（「自己点検・評価報告書 平成 29 年 12 月」より作成）</p> <p>以下の基準・項目において、各者の意見を反映するようになっている（資料 1-1-③-(1)-16）。</p> <p><b>【教員】</b>  基準 1-3-①：「学校の目的及び三つの方針」の周知状況を把握し、自己点検・評価を行っている。</p>
--	--

	<p>基準 2-1-③：定期的に実施している FD 活動である、公開授業の報告書をもとに、自己点検・評価を行っている。</p> <p><b>【職員】</b></p> <p>基準 1-3-①：「学校の目的及び三つの方針」の周知状況を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p><b>【在学生】</b></p> <p>基準 3-2-②：「学習支援に関してニーズ」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 5-2-②：「シラバスの活用状況」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 5-3-①：「成績評価や単位認定に関する基準の学生の認知状況」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 6-1-②：「アドミッション・ポリシーの認識度」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-1-⑤：「成績評価や単位認定に関する基準の学生の認知状況」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-1-⑥：「修了認定基準の学生の認知状況」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-2-②：「アドミッション・ポリシーの認識度」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p><b>【卒業（修了）時の学生】</b></p> <p>基準 3-1-①：「整備された教育・生活環境の満足度」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 3-1-②：「ICT 環境の満足度」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 3-2-⑦：「学生寮が生活・勉学の間として有効に機能しているか」についての意見を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 5-3-②：「卒業認定基準の学生の認知状況」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 7-1-②：「学習・教育の成果」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-1-⑥：「修了認定基準の学生の認知状況」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-3-②：「学習・教育・研究の成果」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p><b>【保護者】</b></p>
--	--

	<p>基準 1-3-①：「アドミッション・ポリシーを意識したかどうか」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>【卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生】</p> <p>基準 7-1-②：「学習・教育の成果」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-3-②：「学習・教育・研究の成果」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>【就職・進学先関係者】</p> <p>基準 1-3-①：「ディプロマ・ポリシー」の周知状況を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 7-1-②：「学習・教育の成果」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p> <p>基準 8-3-②：「学習・教育・研究の成果」を把握し、自己点検・評価を行っている。</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学習環境に関する評価</li> <li>■学生による授業評価</li> <li>■学生による教育・学習の達成度に関する評価 （進級時等、卒業（修了）前の評価）</li> <li>■学生による満足度評価 （進級時等、卒業（修了）前の評価）</li> <li>□その他</li> </ul> <p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</li> <li>■卒業（修了）時の学生による満足度評価</li> <li>□その他</li> </ul> <p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</li> <li>■卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</li> <li>□その他</li> </ul> <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■外部有識者の検証</li> </ul>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>&lt;在学生の意見聴取&gt;</p> <p>【学習環境に関する評価】</p> <p>資料 1-1-③-(2)-1「学習環境に関する評価がわかる資料」（第 14 回（平成 30 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、p.5、p.17）</p> <p>卒業予定および専攻科修了予定学生を対象としてアンケートを実施し、学習環境に関する意見（満足度）を聴取している。この結果は、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめ点検・評価を行い、満足度は高い状態にあることを確認している（資料 1-1-③-(2)-1、卒業予定学生対象 B：教育全般の総括に関する設問「教育設備について」、専攻科修了予定学生対象 B：教育全般に関する設問「教育・研究環境について」）。</p> <p>【学生による授業評価】</p> <p>（再掲）資料 1-1-③-(1)-8「在学生の意見聴取の例(1)」（2018 年度授業評価アンケート）</p> <p>資料 1-1-③-(2)-2「授業評価アンケート結果についての説明」（2018 年 4 月 4 日付教務主事からの依頼メール）</p> <p>授業評価アンケート（(再掲) 資料 1-1-③-(1)-8）を実施し、</p>

<p>■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE 等。)</p> <p>■設置計画履行状況調査</p> <p>□その他</p>	<p>各科目への評価 (B: 準備・工夫等に関する設問、C: 授業スキルに関する設問) の結果を集計し、各教員にフィードバックしている。各担当教員は、評価に対するコメントおよび改善点等を教務システム上で入力し、授業時に学生へ説明している (資料 1-1-③-(2)-2)。</p> <p>【学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)】 (再掲) 資料 1-1-③-(1)-8 「在学生の意見聴取の例(1)」 (2018 年度授業評価アンケート)</p> <p>授業評価アンケート ((再掲) 資料 1-1-③-(1)-8) を実施し、シラバス記載の到達目標の達成度に関する意見を聴取している (D: 理解度等に関する設問 1)。この結果は各教員にフィードバックしている。各担当教員は、評価に対するコメントおよび改善点等を教務システム上で入力し、授業時に学生へ説明している (資料 1-1-③-(2)-2)。</p> <p>【学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)】 資料 1-1-③-(2)-3 「学生による満足度評価がわかる資料」 (H30 年度(2018 年度) 学生実態調査集計結果より作成) (再掲) 資料 1-1-③-(1)-10 「在学生の意見聴取の例(3)」 (2018 年度専攻科 1 年生との懇談会アンケート)</p> <p>年 1 回、1~3 年生に対して、学生実態調査アンケート (資料 1-1-③-(2)-3) を実施し、満足度を調査し(設問 3: 本校入学に対する満足度、設問 9: 授業全体に対する満足度)、その結果を各教員へフィードバックしている。</p> <p>また、年 1 回専攻科生との懇談会 ((再掲) 資料 1-1-③-(1)-10) を開催し、学生の意見聴取(設問 1: 授業内容について総体的な満足度)を行い、その結果を各教員にフィードバックしている。</p> <p>&lt;卒業(修了)時の意見聴取&gt; 【卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価】 資料 1-1-③-(2)-4 「卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価がわかる資料」(第 14 回(平成 30 年度) 教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、pp.7-12、p.17)</p>
---	--



	<p>卒業予定および専攻科修了予定学生を対象としてアンケートを実施し、達成度に対する意見を聴取している。この結果は、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめ点検・評価を行い、おおむね到達度は良好な状況であることを確認している（資料 1-1-③-(2)-4、卒業予定学生対象 C：科目教育に関する設問「到達度」、専攻科修了予定学生対象 C：各教科の教育に関する設問「到達度」）。</p> <p><b>【卒業（修了）時の学生による満足度評価】</b></p> <p>資料 1-1-③-(2)-5「卒業（修了）時の学生による満足度評価がわかる資料」（第 14 回（平成 30 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、p.5、p.17）</p> <p>卒業予定および専攻科修了予定学生を対象としてアンケートを実施し、教育全般や科目教育の満足度に対する意見を聴取している。これらの結果は、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめ点検・評価を行い、おおむね満足度は良好な状況であることを確認している（資料 1-1-③-(2)-5、卒業予定学生対象 B：教育全般の総括に関する設問、専攻科修了予定学生対象 B：教育全般に関する設問）。</p> <p>&lt;卒業（修了）後の意見聴取&gt;</p> <p><b>【卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価】</b></p> <p>資料 1-1-③-(2)-6「卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価がわかる資料」（第 13 回（平成 29 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 30 年 5 月、p.27）</p> <p>OB・OG を対象としてアンケートを実施し、教育における到達度および満足度について意見を聴取している。これらの結果は、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめ点検・評価を行い、肯定的な評価が得られていることを確認している（資料 1-1-③-(2)-6）。</p> <p><b>【卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価】</b></p>
--	--

	<p>資料 1-1-③-(2)-7「卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価がわかる資料」（第13回（平成29年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成30年5月、p.29）</p> <p>主な就職先企業を対象としてアンケートを実施し、入社時・入社後の実力に関する意見を聴取している。これらの結果は、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめて点検・評価を行い、高い満足度であることを確認している（資料 1-1-③-(2)-7）。</p> <p>&lt;外部評価&gt;</p> <p><b>【外部有識者の検証】</b></p> <p>資料 1-1-③-(2)-8「外部有識者の意見聴取を行っていることがわかる資料」（平成30年度運営懇話会議事要旨、p.1）</p> <p>「運営懇話会（資料 1-1-③-(2)-8）」を実施し、外部有識者の意見聴取を行っている。運営懇話会で出された改善点等は各委員会が検討を行い、点検・評価に役立てている体制となっている。</p> <p><b>【教育活動に関する第三者評価（機関別認証、JABEE等）】</b></p> <p>資料 1-1-③-(2)-9「機関別認証評価の結果」（平成24年度実施高等専門学校機関別認証評価報告書、p.8、p.29）</p> <p>前回の機関別認証評価の結果、改善を要する点として指摘を受けている（資料 1-1-③-(2)-9）。これらの事項に対して、改善の取り組みを行っている</p> <p><b>【設置計画履行状況調査】</b></p> <p>資料 1-1-③-(2)-10「設置計画履行状況等調査の結果」（<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1401721.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/1401721.htm</a>、設置計画履行状況等調査の結果について（平成29年度）、p.9）</p> <p>平成29年度の設置計画履行状況調査の結果（資料 1-1-③-(2)-10）、本校に対する是正意見または改善意見は付されず、設置計画が適切に履行されていることを確認している。</p>
--	--

	<p>(再掲) 資料 1-1-③-(1)-16「自己点検・評価報告書の該当箇所」(「自己点検・評価報告書 平成 29 年 12 月」より作成)</p> <p>以上のような各評価結果を踏まえて、自己点検・評価を行っている ((再掲) 資料 1-1-③-(1)-16)。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p><b>【重点評価項目】</b></p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E (日本技術者教育認定機構)による J A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料 (組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等)</p> <p>(再掲) 資料 1-1-①-(2)-1「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(1) (管理運営改善の PDCA サイクル図)」(「自己点検・評価委員会資料」より作成)</p> <p>(再掲) 資料 1-1-①-(2)-2「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(2) (教育改善の PDCA サイクル図)」(「自己点検・評価委員会資料」より作成)</p> <p>資料 1-1-④-(1)-1「実施体制がわかる規程等(1)」(自己点検・評価委員会規程)</p> <p>資料 1-1-④-(1)-2「実施体制がわかる規程等(2)」(FD 委員会規定)</p>

	<p>資料 1-1-④-(1)-3「実施体制がわかる規程等(3)」(運営懇話会要項)</p> <p>資料 1-1-④-(1)-4「実施体制がわかる議事録等」(自己点検・評価委員会資料より作成)</p> <p>評価結果を教育の質改善・向上に結び付けている本校の組織は、主に、「自己点検・評価委員会」、「FD 委員会」、「企画委員会」、「運営会議」、「教務委員会」、「専攻科委員会」である ((再掲) 資料 1-1-①-(2)-1、(再掲) 資料 1-1-①-(2)-2)。</p> <p>自己点検・評価にあたって実施している、教育システム改善のためのアンケートの結果は、「自己点検・評価委員会 (資料 1-1-④-(1)-1)」が集計・分析し、「企画委員会」、「運営会議」を通じて関係各所へ問題点を周知し、教育の改善・見直しを行っている。同様に、自己点検・評価にあたって「自己点検・評価委員会」にて作成している改善計画書の内容は、「企画委員会」、「運営会議」を通じて教職員へフィードバックしている。</p> <p>授業改善アンケートや公開授業の結果は、「FD 委員会 (資料 1-1-④-(1)-2)」が集計・分析し、「企画委員会」、「運営会議」への報告とともに、各教員へフィードバックし、改善・見直しを行っている。</p> <p>また、「運営懇話会 (資料 1-1-④-(1)-3)」で聴取した意見は、「企画委員会」、「運営会議」を通じて関係部署や委員会、教職員にフィードバックし、教育の質の改善に結びつけている。その他、教育改善に関する意見は、「教務委員会」、「専攻科委員会」で審議し、教職員へフィードバックしている (「自己点検・評価委員会」が各委員会・部署での管理運営改善の取組、教育改善の取組や社会の状況等を把握して、改善点等を指摘すると、「教務委員会」、「専攻科委員会」等で方針を見直すための審議を行い、その審議結果を「企画委員会」、「運営会議」にて決定するという体制がある。)。議事要旨等は、学内の専用クラウド内にて保管している (資料 1-1-④-(1)-4)。</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対応している</p> <p><input type="checkbox"/> 対応していない</p> <p><input type="checkbox"/> 指摘を受けていない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-④-(2)-1「目的の周知状況がわかる資料」(第 14 回 (平成 30 年度) 教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、pp.27-29)</p> <p>資料 1-1-④-(2)-2「試験問題チェック表」(自己点検・評価委員会「試験問題チェック表」より作成)</p>

	<p>前回の機関別認証評価を受けた結果、改善を要する点として以下の指摘を受けている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目的の周知状況について、学校として把握する取り組みを行っていない。</li> <li>2. 専攻科課程において、複数年度にわたる同一の試験問題の出題が散見される。</li> </ol> <p>これらの指摘を受けて、以下の対応を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「目的の周知状況の把握」については、非常勤講師を含む全教職員および全学生に対して学校の目的(教育上の目的)等に関するアンケートを実施し、目的の周知状況について学校として把握する取り組みを行った。目的に関しては、低学年時は認識度が低い、高学年・専攻科生・教職員になるにしたがい高い認識度になっており、学年進行につれて目的が定着することが確認できる(資料 1-1-④-(2)-1)。</li> <li>2. 「複数年度にわたる同一の試験問題の出題が散見される」については、教員会議等で全教員へ周知を行なうとともに、いくつかの科目を抽出して自己点検・評価委員会で点検し改善の取り組みを行っている(資料 1-1-④-(2)-2)。また、令和元年度からは、チェックシートを活用し、各教員がセルフチェックを行う体制を整える予定である。</li> </ol>
<p>(3) (2) 以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p>□改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-④-(3)-1「自己点検・評価報告書の該当箇所」(自己点検・評価報告書・機関別認証評価に向けて・平成 29 年 12 月、p.7)</p> <p>平成 29 年度に実施した自己点検・評価の結果、本校のアドミッション・ポリシーに入学選抜の基本方針および選抜方法を明示していないことを指摘している(資料 1-1-④-(3)-1)。</p> <p>資料 1-1-④-(3)-2「第三者評価(特例適用専攻科認定)の該当箇所」(「特例認定専攻科の認定申出に係る審査結果」より作成)</p> <p>平成 26 年度の特例適用専攻科の認定申請の結果、機械工学の専攻区分において、不適との審査結果を受けている(資料 1-1-④-(3)-2)。</p>

	<p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料 1-1-④-(3)-3「評価結果を受けた改善の取り組みがわかる資料(1)」（有明工業高等専門学校準学士課程（本科）の三つのポリシー）</p> <p>資料 1-1-④-(3)-4「評価結果を受けた改善の取り組みがわかる資料(1)」（有明工業高等専門学校学士課程（専攻科）の三つのポリシー）</p> <p>アドミッション・ポリシーに「入学者選抜の基本方針」および「選抜方法」を明示していなかったため、平成 30 年度に見直しを行い、基本方針・選抜方法を記載した（資料 1-1-④-(3)-3、資料 1-1-④-(3)-4）。</p> <p>資料 1-1-④-(3)-5「評価結果を受けた改善の取り組みがわかる資料(3)」（「評学機構学第 388 号 平成 28 年 3 月 1 日」より作成）</p> <p>機械工学の専攻区分において、機械工学の主要分野（専攻の区分「機械工学」の「修得単位の審査の基準」における専門科目 A 群 7 区分のうち 4 区分以上）をカバーしていなかったため、改善を行った結果、平成 27 年度に機械工学の区分においても特例適用専攻科の認定が認められた。</p>
<p><b>1-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</b></p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</li> <li>○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</li> </ul>	

- 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。
- 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。
- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令	(法)第 117 条 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
------	--

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー) 資料 1-2-①-(1)-1「準学士課程(本科)のディプロマ・ポリシー」(有明工業高等専門学校準学士課程(本科)の三つのポリシー)
(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(本評価書Ⅱに記載したもの)と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日)に従い、本校の教育上の目的を踏まえ、「教務委員会」での審議を経て、ディプロマ・ポリシーを策定した(資料 1-2-①-(1)-1)。
(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 示している <input type="checkbox"/> 示していない	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。

観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。</p> <p>○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式的に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）</p> <p>○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。</p>	
関係法令	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。</p> <p>(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-②-(1)-1 「準学士課程 (本科) のカリキュラム・ポリシー」 (有明工業高等専門学校準学士課程 (本科) の三つのポリシー)</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日) に従い、本校の教育上の目的を踏まえ、「教務委員会」での審議を経て、カリキュラム・ポリシーを策定した (資料 1-2-②-(1)-1)。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記</p>



<p>ム・ポリシー) は、どのような内容を含んでいるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像 (受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法) 第 57 条、第 118 条 (施) 第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>□学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>資料 1-2-③-(1)-1「準学士課程 (本科) のアドミッション・ポリシー」(有明工業高等専門学校準学士課程 (本科) の三つのポリシー)</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) は、学校の目的や学科の目的 (本評価書Ⅱに記載したもの。)、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を踏まえて策定しているか。</p>	<p>平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日) に従い、本校の教育上の目的を踏まえ、「教務委員会」での審議を経て、アドミッション・ポリシーを策定した (資料 1-2-③-(1)-1)。なお、「入学者選抜の基本方針」および「選抜方法」を明示していなかったため、平成 30 年度に見直しを行い、基本</p>

<p>■目的・方針等を踏まえて策定している □目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>方針・選抜方法を記載している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料1-2-④-(1)-1「学士課程（専攻科）のディプロマ・ポリシー」（有明工業高等専門学校学士課程（専攻科）の三つのポリシー）</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科</p>	<p>平成28年10月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」（平成28年3月31日）に従い、本校の教育</p>

<p>課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したものの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>上の目的を踏まえ、「専攻科委員会」および「教務委員会」での審議を経て、ディプロマ・ポリシーを策定した（資料1-2-④-(1)-1）。</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第165条の2 (設)第15条、第16条、第17条(第7項)、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている □専攻ごとに定めている □その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)がわかる資料 資料1-2-⑤-(1)-1「学士課程(専攻科)のカリキュラム・ポリシー」(有明工業高等専門学校学士課程(専攻科)の三つのポリシー)</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>平成28年10月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」(平成28年3月31日)に従い、本校の教育上の目的を踏まえ、「専攻科委員会」および「教務委員会」での審議を経て、カリキュラム・ポリシーを策定した(資料1-2-⑤-(1)-1)。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-⑥-(1)-1「学士課程（専攻科）のアドミッション・ポリシー」（有明工業高等専門学校学士課程（専攻科）の三つのポリシー）</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>平成 28 年 10 月機構本部からの指示および中教審の「ガイドライン」（平成 28 年 3 月 31 日）に従い、本校の教育上の目的を踏まえ、「専攻科委員会」および「教務委員会」での審議を経て、アドミッション・ポリシーを策定した（資料 1-2-⑥-(1)-1）。なお、「入学者選抜の基本方針」および「選抜方法」を明示していなかったため、平成 30 年度に見直しを行い、基本方針・選抜方法を記載している。</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p><b>1-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</b></p>	
<p>観点 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>資料 1-3-①-(1)-1「点検を行う体制がわかる規程等」（自己点検・評価委員会規程）</p> <p>（再掲）資料 1-1-①-(2)-2「自己点検・評価の実施体制がわかる資料(2)（教育改善のPDCAサイクル図）」（「自己点検・評価委員会資料」より作成）</p> <p>「自己点検・評価委員会（資料 1-3-①-(1)-1）」が各委員会・部署での管理運営改善の取組、教育改善の取組や社会の状況等を把握して、改善点等を指摘すると、「教務委員会」、「専攻科委員会」等で方針を見直すための審議を行い、その審議結果を「企画委員会」、「運営会議」にて決定する</p>

	<p>体制がある（（再掲）資料 1-1-①-(2)-2）。</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■点検して、改定している</p> <p>□点検した上で、改定を要しないと判断している</p> <p>□点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料 1-3-①-(2)-1「教職員（非常勤講師含）および在学生へのアンケート結果」（第 14 回（平成 30 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 31 年 1 月、pp.27-29）</p> <p>資料 1-3-①-(2)-2「主な就職先企業へのアンケート結果」（第 13 回（平成 29 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 30 年 5 月、p.28）</p> <p>資料 1-3-①-(2)-3「新入生保護者へのアンケート結果」（第 12 回（平成 28 年度）教育システム改善のためのアンケート調査報告書平成 28 年 9 月、p.22）</p> <p>非常勤講師を含む全教職員および全学生に対して学校の目的（教育上の目的）と三つの方針（三つのポリシー）に関するアンケートを実施し、その周知状況について学校として把握する取り組みを行っている。また、主な就職先企業を対象としたアンケートに平成 29 年度分からディプロマ・ポリシーに関する項目を追加している。さらに、新入生保護者に対するアンケートにアドミッション・ポリシーに関する項目を入れている。これらの結果は、「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」にまとめ適宜点検・評価を行う体制を整えている（資料 1-3-①-(2)-1、資料 1-3-①-(2)-2、資料 1-3-①-(2)-3）。</p> <p>また、平成 29 年度に実施した自己点検・評価の結果、本校のアドミッション・ポリシーに入学者選抜の基本方針および選抜方法を明示していないことを指摘し、その結果を受けて、改定を行っている（準学士課程および専攻科課程のアドミッション・ポリシーに「入学者選抜の基本方針」および「選抜方法」を明示していなかったため、平成 30 年度に三つの方針の見直しを行い、基本方針を記載した。）。</p>
<p><b>1-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 1**

**優れた点**

<b>改善を要する点</b>

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したものの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-①-(1)-1 「学習教育到達目標（学校要覧）」</p> <p>資料 2-1-①-(1)-2 「創造工学科概要（学校要覧）」</p> <p>資料 2-1-①-(1)-3 「環境・エネルギー工学系概要（学校要覧）」</p> <p>資料 2-1-①-(1)-4 「人間・福祉工学系概要（学校要覧）」</p> <p>資料 2-1-①-(1)-5 「学校組織図（学校要覧）」</p> <p>資料 2-1-①-(1)-6 「準学士課程（本科）のディプロマ・ポリシー」</p> <p><a href="https://www.ariake-nct.ac.jp/aboutanct/3policy">https://www.ariake-nct.ac.jp/aboutanct/3policy</a></p> <p>学校要覧等に記載されている学習・教育到達目標および本科ディプロマ・ポリシーに対して、各学科・コースがそれぞれの専門に沿った教育課程を作成している。またそれに必要な組織を形成している。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	



以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性がとれている <input type="checkbox"/> 整合性がとれていない	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料 資料 2-1-②-(2)-1 「専攻科組織図（学校要覧）」 資料 2-1-②-(2)-2 「専攻科概要（学校要覧）」 資料 2-1-②-(2)-3 「学士課程（専攻科）のディプロマ・ポリシー」 <a href="https://www.ariake-nct.ac.jp/aboutnct/3policy">https://www.ariake-nct.ac.jp/aboutnct/3policy</a>  ◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。 学校要覧等に記載されている学習・教育到達目標および専攻科ディプロマ・ポリシーに対して、本科同様に各専攻がそれぞれの専門に沿った教育課程を作成している。 またそれに必要な組織を形成している。
観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等） 資料 2-1-③-(1)-1 「内部組織規定」 資料 2-1-③-(1)-2 「H30 年度校務分掌表」 資料 2-1-③-(1)-3 「入学者選抜委員会規程」 資料 2-1-③-(1)-4 「教務委員会規程」 資料 2-1-③-(1)-5 「寮務委員会規程」 資料 2-1-③-(1)-6 「FD 委員会規程」 資料 2-1-③-(1)-7 「専攻科委員会規程」 資料 2-1-③-(1)-8 「自己点検・評価委員会規程」 資料 2-1-③-(1)-9 「学生委員会規程」

	<p>以上のような各種委員会の組織体制を整備している。</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-③-(2)-1 「H30 年度入学者選抜委員会開催日程と主な議題」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-2 「H30 年度教務委員会開催日程と主な議題」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-3 「H30 年度寮務委員会開催日程と主な議題」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-4 「H30 年度 FD 委員会開催日程と主な議題」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-5 「H30 年度専攻科委員会開催日程と主な議題」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-6 「H30 年度自己点検・評価委員会開催日程と主な議題」</p> <p>資料 2-1-③-(2)-7 「H30 年度学生委員会開催日程と主な議題」</p>
<p><b>2-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p>	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である <input type="checkbox"/> 担当が適切でない	◇【別紙様式】担当教員一覧表等
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 博士の学位 <input checked="" type="checkbox"/> ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） <input checked="" type="checkbox"/> 技術資格 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。 【別紙様式】担当教員一覧表等 博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験の有無、海外経験の有無については【別紙様式】担当教員一覧表等に記載している。 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。
観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	
<b>【留意点】</b> ○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。	

関係法令	(法)第119条第2項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>専攻科は教育目的が達成されるようなカリキュラムが組まれている。学位授与機構の特例適用認定を専攻科全3コースにおいて受けることができしており、十分な実績を持つ教員を適切に配置している。特例適用専攻科の認定を受けている教員が専攻科における授業および研究指導を行っている。また、一般科目についても、授業に関連する論文執筆や学会発表等、特例認定と同等の業績がある教員が担当している。以上の理由により、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>□適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p>□担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
関係法令	(設)第6条第6項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料2-2-③-(1)-1「教員年齢構成一覧」</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>上記資料の通り、各コース・学科において特定の年齢の偏り無く配置できている。</p>

<p>(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教育経歴</p> <p>■実務経歴</p> <p>■男女比</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>【教育経歴／実務経歴】</p> <p>【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>【男女比】</p> <p>資料 2-2-③-(2)-1「男女共同参画支援室規程男女共同参画支援室規程」</p> <p>資料 2-2-③-(2)-2「公募情報例（非常勤講師）」</p> <p><a href="https://www.ariake-nct.ac.jp/teacher-applicants">https://www.ariake-nct.ac.jp/teacher-applicants</a></p> <p>教員の配置は年齢以外に、教育経歴（着任してからの年数）と実務経歴（企業での勤務経歴）も考慮して行っている。また、女性教員が特に少ない現状があり、資料 2-2-③-(2)-1 の通り、組織として女性の積極的な雇用を推進している。資料 2-2-③-(2)-2 に例として挙げている通り、教員の新規雇用の際には常勤・非常勤問わず、公募情報に「本校は男女共同参画を推進しており、業績(教育業績、研究業績、社会的貢献、人物を含む)の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します。」と明記している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■学位取得に関する支援</p> <p>■任期制の導入</p> <p>■公募制の導入</p> <p>■教員表彰制度の導入</p> <p>□企業研修への参加支援</p> <p>■校長裁量経費等の予算配分</p> <p>□ゆとりの時間確保策の導入</p> <p>■サバティカル制度の導入</p> <p>■他の教育機関との人事交流</p> <p>□その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>【学位取得に関する支援／サバティカル制度の導入】</p> <p>資料 2-2-③-(3)-1「在外研究員及び内地研究員選考内規」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-2「研修に関する規則」</p> <p>【任期制の導入】</p> <p>資料 2-2-③-(3)-3「助教の任期に関する規則」</p> <p>【公募制の導入】</p> <p>(再掲) 資料 2-2-③-(2)-2「公募情報例（非常勤講師）」</p> <p><a href="https://www.ariake-nct.ac.jp/teacher-applicants">https://www.ariake-nct.ac.jp/teacher-applicants</a></p> <p>【教員表彰制度の導入】</p> <p>資料 2-2-③-(3)-4「教職員表彰規程」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-5「H30 年度国立高等専門学校教員顕彰受</p>

	<p>賞者一覧」</p> <p>【校長裁量経費等の予算配分】</p> <p>資料 2-2-③-(3)-6 「H30 年度校長裁量経費募集要項」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-7 「研究促進経費（研究インセンティブ）の配分について」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-8 「H30 年度地場産業振興支援研究募集要項」</p> <p>【他の教育機関との人事交流】</p> <p>資料 2-2-③-(3)-9 「人事異動一覧」（人事交流）</p> <p>資料 2-2-③-(3)-10 「客員教授及び客員准教授規程」</p> <p>資料 2-2-③-(3)-11 「予算委員会規定」（予算配分）</p> <p>左記でチェックした項目について上記資料の通り実施している。校長裁量経費等の予算配分の金額や詳細については公開しておらず、総務課財務係での現地確認を依頼する。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p><b>2-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</b></p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 2-3-①-(1)-1 「教員業績評価と教育研究促進経費の配分について」</p> <p>資料 2-3-①-(1)-2 「校長との面談に関する案内メール」</p>

<p>う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>現在在籍している教員について、上記資料に基づいて論文や学会発表、校務等の業績を数値化して評価している。また、資料 2-3-①-(1)-2 の通り、参考事項として適宜校長が教員と面談を行い、校長は各教員の活動内容および研究業績の理解に努めている。</p>
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>資料 2-3-①-(2)-1「研究者検索 researchmap による業績データ」<a href="https://researchmap.jp/search/">https://researchmap.jp/search/</a></p> <p>資料 2-3-①-(2)-2「本校における researchmap 必須「登録項目一覧」</p> <p>資料 2-3-①-(2)-3「2018 授業評価アンケート結果集」</p> <p>教員は researchmap に研究業績や地域貢献の内容を記載することになっており、その内容を元に研究費配分（傾斜配分）を決定している。</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 給与における措置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 表彰</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>【研究費配分における措置】</p> <p>（再掲）資料 2-3-①-(1)-1「教員業績評価と教育研究促進経費の配分について」</p> <p>【表彰】</p> <p>（再掲）資料 2-2-③-(3)-5「H30 年度国立高等専門学校教員顕彰受賞者一覧」</p> <p>把握した評価結果は校長が管理して資料 2-3-①-(3)-1 に数値化し、研究費の傾斜配分を行っている。表彰は毎年若手部門と一般部門とそれぞれ 1 名ずつを選出し、該当者は国立高等専門学校教員顕彰に推薦している。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-3-①-(2)-3「2018 授業評価アンケート結果集」</p>

	<p>受講学生からの評価として、授業評価アンケートを非常勤教員を含む全教員に実施している。また、教員からの評価として、公開授業期間等の際に授業参観の対象として授業評価アンケートを実施している。非常勤教員に対するアンケート結果は各所属長が確認し、その結果を踏まえて次年度の雇用（継続）について運営会議において審議および承認を行っている。</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>資料 2-3-②-(1)-1 「推薦委員会規程」</p> <p>資料 2-3-②-(1)-2 「審査委員会規程」</p> <p>資料 2-3-②-(1)-3 「教員の資格」</p> <p>資料 2-3-②-(1)-4 「教員選考規程の運用に関する申し合わせ」</p> <p>資料 2-3-②-(1)-5 「高等専門学校設置基準」</p> <p><a href="https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=336M50000080023&amp;openerCode=1">https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=336M50000080023&amp;openerCode=1</a></p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■模擬授業の実施</p> <p>■教育歴の確認</p> <p>■実務経験の確認</p> <p>■海外経験の確認</p> <p>■国際的な活動実績の確認</p> <p>□その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>内部資料「採用採点要領」に基づき、模擬授業の実施、教育歴の確認、実務経験の確認、海外経験の確認、国際的な活動実績の確認を行っている。資料一式は公開していないため、総務課人事労務係において、現地での確認を依頼する。</p> <p>なお、【別紙様式】担当教員一覧表の備考欄に、実務経験と海外経験の項目が含まれる。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、</p>



	その状況がわかる資料を提示する。
<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-3-②-(3)-1「教員の資質及び指導力の向上のための取組に関する規則」</p> <p>資料 2-3-②-(3)-2「教員採用および昇進に関する実績および報告例」</p> <p>上記資料 2-3-②-(3)-1 に基づき、推薦委員会を開催しているが、日程や議題については内部資料として総務課人事労務係で管理しているため詳細は現地での確認を依頼する。資料 2-3-②-(3)-2 の報告例の通り、採用や昇格については、定期的に開催している運営会議で報告されている。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 2-3-②-(1)-3「教員の資格」</p> <p>(再掲) 資料 2-3-②-(1)-4「教員選考規程の運用に関する申し合わせ」</p> <p>非常勤教員の採用基準は常勤教員の採用基準と同一であり、専門性を適切に考慮して採用している。</p>
<p><b>2-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b></p>	
<p>観点 2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設) 第 17 条の 4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るため</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握で</p>

<p>にファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>きる資料、関連規程</p> <p>（再掲）資料 2-1-③-(1)-6 「FD 委員会規程」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-1-③-(2)-4 「H30 年度 FD 委員会開催日程と主な議題」</p> <p>学校として FD 委員会を組織し、運営している。</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料 2-4-①-(2)-1 「H30 年度公開授業報告提出者一覧表」</p> <p>資料 2-4-①-(2)-2 「H30 年度 FD 研修会の参加状況および演題」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <p>上記資料 2-4-①-(2)-1 および 2-4-①-(2)-2 の通り、公開授業および研修会を FD 活動として毎年実施している。</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている</p> <p>□結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-4-①-(3)-1 「初回授業に関する注意事項」</p> <p>資料 2-4-①-(3)-2 「学生サポートセンター規定」</p> <p>毎年 FD 活動として FD 研修会、公開授業、授業評価アンケート（授業改善アンケート）を実施している。資料の通り授業評価アンケートの結果は、学生へのフィードバックとしてコメントを付した上で、教員が新年度の各クラスの 1 回目の授業の際に前年度分を必ず振り返ることになっており、教員自身の意識の向上、すなわち教員の取り組みの改善につながっている。特に近年の研修会では PBL に関する研修会や自殺予防に関する勉強会を行い、平成 30 年度は学生サポートセンターの設立およびスクールカウンセラーの常勤教員 1 名の雇用を実現している。</p>
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 図書館には専門の常勤職員を2名配置している。
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配置している <input type="checkbox"/> 配置していない	
観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	
<b>【留意点】</b> ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 資料2-4-③-(1)-1「学生相談室講演会の案内メール」 （再掲）資料2-4-①-(2)-2「H30年度FD研修会の参加状況及び演題」 教育支援者等は教員と同様に、FD活動および学生相談室講演会に出席し、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っている
<b>2-4 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準2**

<b>優れた点</b>
特になし
<b>改善を要する点</b>
特になし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p><b>評価の視点</b></p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(3)-01「運動場の設置状況がわかる資料」（学生便覧 P77）</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(4)-01「専用の施設の設置状況がわかる資料」（学生便覧 P78-80）</p>
<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>[再掲]資料 3-1-①-(4)-01「専用の施設の設置状況がわかる資料」（学生便覧 P78-80）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>

<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている □設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(6)-01「自主的学習スペースの設置状況がわかる資料」(学生便覧 P45-46)</p> <p>多目的室やセミナー室等、図書館内に自主的学習に使用できるスペースが整備されている。</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェックする。)</p> <p>■厚生施設 ■コミュニケーションスペース ■その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>【厚生施設】</p> <p>資料 3-1-①-(7)-01「厚生施設の設置状況がわかる資料」(学生便覧 P42)</p> <p>資料 3-1-①-(7)-02「厚生施設の設置状況がわかる資料」(学校要覧 P46)</p> <p>厚生施設として、食道、売店、コミュニケーションスペースとして学生会室、コモンルーム等を設けている。</p> <p>【コミュニケーションスペース】</p> <p>資料 3-1-①-(7)-03「コミュニケーションスペースの設置状況がわかる資料」(学生便覧 P44-46)</p> <p>コミュニケーションスペースとして、知の集い処 1-4、DVD ルーム等を設けている。</p> <p>資料 3-1-①-(7)-04「コミュニケーションスペースの設置状況がわかる資料」(学生便覧 P78)</p> <p>コミュニケーションスペースとして、イングリッシュ・ラボを設けている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>【その他】</p> <p>資料 3-1-①-(7)-05「教育研究環境の充実を図るための施設に関する規程」(施設の有効活用に関する規程)</p> <p>資料 3-1-①-(7)-06「教育研究の充実を図るための施設の設置状況がわかる資料」(学生便覧 P78-80)</p> <p>施設の有効活用に関する規程の中で、全学共用の教育研究スペースを定めており、共同研究室、開発研究室、総合研究室が設置している。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料</p> <p>資料 3-1-①-(8)-01「安全衛生管理体制に関する規程」(安全衛生管理規程)</p>

	<p>資料 3-1-①-(8)-02 「安全衛生管理体制に関する規程」(施設・環境委員会規程)</p> <p>安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会を設置して、安全衛生管理の体制を整備している。</p> <p>※平成 30 年度に、安全推進委員会規程(平成 14 年制定)は廃止されている。</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等</p> <p>資料 3-1-①-(8)-03 「設備使用の手引き」(H30 安全の手引き)</p> <p>安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会を設置して、安全衛生管理の体制を整備している。</p> <p>※平成 30 年度に、安全推進委員会規程(平成 14 年制定)は廃止されている。</p>
<p>(9) (8) の体制が有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-①-(9)-01 「安全衛生管理体制が機能していることを示す資料」(H30 第 12 回安全衛生委員会)</p> <p>資料 3-1-①-(9)-02 「安全管理に係る講習会に関する資料」(安全衛生管理に係る講習会実施報告)</p> <p>資料 3-1-①-(9)-03 「安全衛生管理体制の整備状況がわかる資料」(ヒヤリハット活動の実施について(周知))</p> <p>安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会を設置して、定期的な職場巡視や安全衛生管理に係る講習会を行っている。</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料</p> <p>資料 3-1-①-(10)-01 「バリアフリーの整備状況」(校舎地区_バリアフリー及び駐車場配置図)</p> <p>資料 3-1-①-(10)-02 「バリアフリー化への取り組みを示す資料」(高専だより 108 号 P16)</p> <p>連絡通路、エレベータが整備されている。</p> <p>資料 3-1-①-(10)-03 「バリアフリー化への取り組みを示す資料」(高専だより 110 号 P16)</p>

	<p>エレベータ，身障者用駐車場屋根が整備されている。</p> <p>資料 3-1-①-(10)-04「バリアフリー化への取り組みを示す資料」(図書館報第 13 号 P3)</p> <p>図書館入口自動ドア，外側通路が整備されている。</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料 3-1-①-(11)-01「教育・生活環境の利用状況や満足度を把握・改善する体制に関する規程」(自己点検・評価委員会規程)</p> <p>資料 3-1-①-(11)-02「教育・生活環境の利用状況や満足度を把握・改善する体制に関する規程」(施設・環境委員会規程)</p> <p>自己点検・評価委員会を設置して、教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備している。</p> <p>※平成 29 年度までは、学校運営検討委員会規程に基づき、教育・生活環境の利用状況や満足度等に関するアンケート調査を行っている。平成 30 年度から、学校運営検討委員会と自己点検・評価委員会を統合し、自己点検・評価委員会規程を改正・施行した(学校運営検討委員会規程は廃止)。</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料 3-1-②-(12)-01「教育・生活環境の利用状況や満足度を把握できる資料」(H30 年度 5 年生卒業時アンケート集計(P1))</p> <p>資料 3-1-①-(12)-02「教育・生活環境の利用状況や満足度を把握できる資料」(第 14 回(平成 30 年度)教育システム改善のためのアンケート調査報告書(P5))</p> <p>平成 30 年度から、自己点検・評価委員会による「教育システム改善のためのアンケート調査報告書」「5 年生卒業時アンケート集計」の作成を行っており、資料 3-1-①-(12)-02 の中で報告されている。</p> <p>資料 3-1-①-(12)-03「教育・生活環境の利用状況や満足度を把握できる資料」(学校運営検討報告書(19)(P11 施設・</p>

	<p>設備))</p> <p>「(1) 施設の修理について」で、照明や各棟破損の改善の状況を記している。「(2)施設の整備について」では、設備や教室の利用状況および今後必要な改善点を述べている。</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-①-(12)-04 「生活環境の改善を行った事例を示す資料」(補修工事)</p> <p>上記の資料 3-1-①-(12)-03 「学校運営検討報告書(19)」で指摘された、総合研究棟や生物等の破損の補修工事が行われている。</p> <p>資料 3-1-①-(12)-05 「教育・生活環境の改善状況がわかる資料」(整備された教育・生活環境一覧)</p> <p>資料 3-1-①-(12)-06 「生活環境の改善を行った事例を示す資料」(平成 30 年度第 1 回施設・環境委員会会議資料)</p> <p>施設・環境委員会による整備の要望(資料 3-1-①-(1)-06)により、優先度の高かった「青葉棟外壁改修その他工事」「電子情報工学科棟空調設備更新工事」が実際に行われた。</p>
<p>観点 3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況(利用可能なエリアの状況も含む。)の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点 3-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇ ICT 環境の整備状況がわかる資料(学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。)</p>



<p>□整備していない</p>	<p>資料 3-1-②-(1)-01 「ICT 環境の整備状況がわかる資料」 (学生便覧(平成 31 年度) P47-48)</p> <p>資料 3-1-②-(1)-02 「ICT 環境の整備状況がわかる資料」 (学生便覧 P78-80)</p> <p>図書館棟 3F 情報処理センター演習室 (パソコン演習室) に、学生が利用できるパソコンが約 50 台設備されている。また、その他にも各学科等に、機械工学科棟 1FIT 演習室 (8 台)、電気工学科棟 3F 電気情報処置演習室 (50 台)、電子情報工学科棟 2F プログラミング研究室 (50 台)、総合研究科棟 3F 電子情報プログラミング室 (40 台)、建築学科棟 2F マルチメディア室(20 台)、建築学科棟 3F CAD 室 (45 台)、物質工学科棟 3F 情報化対応スペース (2 台)、一般教育科棟 3F CAD 室 (50 台) が配備されている。</p> <p>資料 3-1-②-(1)-03 「マルチメディアセンター規程」</p> <p>資料 3-1-②-(1)-04 「情報処理センター規程」</p> <p>資料 3-1-②-(1)-05 「ICT 環境の整備状況がわかる資料」 (学生便覧 P46)</p> <p>資料 3-1-②-(1)-06 「ICT 環境の整備状況がわかる資料」 (図書館だより第 4 号 P4-5)</p> <p>利用可能な ICT 環境、蔵書検索システム、電子書籍等が整備されている。</p> <p>資料 3-1-②-(1)-07 「ICT 環境の整備状況がわかる資料」 (学校要覧 P43)</p>
<p>(2) ICT 環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT 環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-②-(2)-01 「情報セキュリティ管理規程」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-02 「情報セキュリティ推進規程」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-03 「情報セキュリティ教職員規程」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-04 「情報セキュリティ利用者規程」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-05 「情報セキュリティ管理委員会規程」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-06 「情報セキュリティ推進委員会規程」</p> <p>資料 3-1-②-(2)-07 「情報セキュリティ管理体制に関する資料」(ソフトウェア利用及び適切な管理体制に関する申合せ)</p> <p>資料 3-1-②-(2)-08 「情報セキュリティ管理体制がわかる資料」(ウィルスに感染!と思ったら【すぐやる三箇条】)</p>

	<p>情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会を設置し、ICT 環境のセキュリティ管理体制を整備している。情報インシデントに関する対応窓口を設置している。</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている □活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-②-(3)-01 「ICT 環境の利用状況がわかる資料」 (MMC 演習室等ログオン集計)</p> <p>資料 3-1-②-(3)-02 「ICT 環境の利用状況がわかる資料」 (特別教室割 (前期))</p> <p>資料 3-1-②-(3)-03 「ICT 環境の利用状況がわかる資料」 (特別教室割 (後期))</p> <p>MMC 演習室等のログオン集計がなされており、マルチメディアセンター演習室(図書館棟 3F 情報処理センター)は授業内外で有効に活用されている。</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員の ICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p> <p>[再掲] 資料 3-1-②-(1)-02 「マルチメディアセンター規程」</p> <p>マルチメディアセンターを設置し、ICT 環境の利用状況や満足度を把握、改善がなされている。</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している □機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-②-(5)-01 「ICT 環境の改善する体制が機能していることを示す資料」(マルチメディアセンター情報基盤部のメール)</p> <p>マルチメディアセンターによって、各種 ICT 環境の整備、改善がされている。</p> <p>[再掲] 資料 3-1-①-(12)-01 「教育・生活環境の利用状況や満足度を把握できる資料」(H30 年度 5 年生卒業時アンケート集計)</p> <p>ICT 環境の満足度等については、卒業生への調査を実施した。</p>
<p>観点 3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
関係法令	(設)第 25 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(1)-01「図書館の設備を備えていることがわかる資料」(学生便覧 P43-46)</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(2)-01「図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上の資料整備状況がわかる資料」(学生便覧 P44-45)</p> <p>資料 3-1-③-(2)-02「図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上の資料整備状況がわかる資料」(学校要覧 P43)</p> <p>資料 3-1-③-(2)-03「学術雑誌の整備状況がわかる資料」(2018(H30)年度電子ジャーナル及び電子データベースの契約状況)</p>
<p>(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(3)-01「図書館の教職員や学生による利用状況がわかる資料」(図書館だより 第 6 号 P5)</p>
<p>(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-③-(4)-01「図書館利用サービスに係る取組がわかる資料」(2018 年度第 1 回ブックハンティング)</p> <p>教育研究上必要な資料を収集するために、学生が参加できるブックハンティングも行っている。</p>
<p><b>3-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	

基本的にホームルーム教室には、個人ロッカーや空調設備、プロジェクタ設備等、学習に必要な設備が整備されている。多目的室トイレもほとんどの建物に設置されている。

観点 3-1-②-(4) および (5) に関する体制は整備されていないが、ICT 環境等に関するインフラ系をシステム管理室、コンテンツ系を教育情報化推進室・情報管理室で対応する体制になっている。その他、学内・寮内では無線 LAN が配備されており、Office 365、Blackboard、Gmail アカウントの発行等、学生・教職員が利用できる環境が整っている。

**評価の視点**

**3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。**

観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

**【留意点】**

- 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。
- 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学科生</li> <li>■専攻科生</li> <li>■編入学生</li> <li>■留学生</li> <li>□障害のある学生</li> <li>□社会人学生</li> <li>■その他</li> </ul>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p><b>【学科生】</b></p> <p>資料 3-2-1-(1)-01「学科生に対するガイダンスの実施を示す資料」（H30 第 1 回教員会議 p4-5）</p> <p>資料 3-2-①-(1)-02「学科生に対するガイダンスの実施を示す資料」（H30 第 1 回教員会議 p16）</p> <p>資料 3-2-①-(1)-03「学科生に対するガイダンスの実施を示す資料」（新入生オリエンテーション資料）</p> <p><b>【専攻科生】</b></p> <p>資料 3-2-①-(1)-04「専攻科生に対するガイダンスの実施を示す資料」（専攻科入学式・オリエンテーション日程・内容）</p> <p>資料 3-2-①-(1)-05「専攻科生に対するガイダンスの実施を示す資料」（専攻科新入生オリエンテーション説明資料）</p> <p>資料 3-2-①-(1)-06「専攻科生に対するガイダンスの実施を示す資料」（専攻科修了シート）</p> <p><b>【編入学生・留学生】</b></p> <p>資料 3-2-①-(1)-07「編入生・留学生に対するガイダンスの実施を示す資料」具体的な指導は各コース・担任から個別に指導・説明を行っている。</p>

	<p>資料 3-2-①-(1)-08「編入生に対するガイダンスの実施を示す資料」（編入学説明資料）</p> <p>上記の各オリエンテーションはいずれも新入生全体に対して行っている。特に 1 年生に関しては、学生便覧の説明とともに学年単位制や進級に関わる事項などが説明されており、適切と考えている。加えて、スマホ安全教室、図書館紹介、学生相談室紹介、部活動紹介などもオリエンテーションとして実施している。</p> <p>専攻科 1 年生に対しても、専攻科学生便覧を使って説明するとともに「専攻科修了シート」（エクセルファイル）を配布し、これにより学生の修了要件が容易に確認できるようになっている。</p> <p>4 年次編入生に対しては、入学前である 3 月下旬に説明会を実施し、そこで学年単位制や進級に関わる事項などについて説明を行っている。編入生・留学生は人数が少ないことがあり、担任が個別指導を行っている。</p> <p><b>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</b></p> <p>資料 3-2-①-(1)-09「学科生に対する実験等安全指導を示す安全の手引き」1 年次に配布している。</p> <p>資料 3-2-①-(1)-10「学科生に対する実験等安全指導を示す実験実習資料の例」（4A 建築実験実習 I 資料 p2, 5 を例に）実験・実習工場等の利用については、1 年次に安全の手引きを配布するとともに、実験等を行う初回授業時に安全に関するガイダンスを行い、安全面には十分配慮している。</p>
<p>観点 3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p>

<p>助言体制を整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>□電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>■ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>□資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>■その他</p>	<p>【担任制・指導教員制の整備】</p> <p>資料 3-2-②-(1)-01「担任制導入を示す学生便覧」(学生便覧 P4)</p> <p>学生便覧は学生全員に配布している。</p> <p>【オフィスアワーの整備】</p> <p>資料 3-2-②-(1)-02「オフィスアワーの整備状況を示す資料」(H30 前後期補習・オフィスタイム一覧) 前後期開始時に教室掲示している。</p> <p>【対面型の相談受付体制の整備】</p> <p>資料 3-2-②-(1)-03「学生・保護者相談対応記録簿」</p> <p>学生便覧に記載の通り、担任が直接の相談相手となり、対面でも相談を受け付けており、その際に必要に応じてこの記録簿を利用している。</p> <p>【ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】</p> <p>資料 3-2-②-(1)-04「ICT を活用した成績確認に関する資料」(令和元年第 3 回教務委員会資料)</p> <p>H30 に教務システムによる (WEB 上での) 成績確認を試行的に実施し、R1 より本格稼働している。</p> <p>【外国への留学に関する支援体制の整備】</p> <p>資料 3-2-②-(1)-05「外国への留学に関する支援体制の整備状況を示す学則」(学生便覧 P11 学則 5 章第 26 条の 2)</p> <p>留学許可や単位認定について記載されている。</p> <p>資料 3-2-②-(1)-06「外国への研修・派遣, 国際交流に関する支援体制の整備を示す国際交流室規程」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>学生相談室では、学生の学習相談の支援体制も整備しているので、その状況の分かる資料を示す。</p> <p>資料 3-2-②-(1)-07「学生の修学相談・助言の支援体制を示す学生サポートセンター規程」</p> <p>資料 3-2-②-(1)-08「学業等の相談に関する支援体制を示す学生相談室」(学生便覧 p51)</p>
<p>(2) (1) は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況 (実績・相談対応例等) がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制の整備】</p> <p>資料 3-2-②-(2)-01「SHR の設置」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-02「SHR の実施・出席簿での出席把握」</p> <p>資料 3-2-②-(2)-03「学級日誌」</p>

	<p>1～3 年次において SHR で毎朝学生の状況を把握、必要に応じて学生は担任に相談をすることができる状況にある。また、全クラスにおいて日直は学級日誌を記載することになっており、担任はそれをチェックすることで、学生の状況を把握の一助としている。また、担任は定期試験ごとに学生の成績を確認することができるため、状況を把握し（出席に関しては出席簿にて日頃から把握）、成績不振者がいれば、保護者連絡等の個別対応も行っている。</p> <p><b>【オフィスアワーの整備】</b> 資料 3-2-②-(2)-04「補習・オフィスタイム利用状況」（5 年生卒業時(2018,2)アンケート集計) 補習・オフィスタイムが必要および機能していたとの回答多数)</p> <p><b>【ICT を活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備】</b> 資料 3-2-②-(2)-05「ICT を活用した成績確認の案内を示す資料」 H30 に教務システムによる成績確認を初めて実施し、本年度より定常的な運用を開始した。</p> <p><b>【外国への留学に関する支援体制の整備】</b> 資料 3-2-②-(2)-06「学生海外派遣状況」（有明高専ホームページ：国際交流室） 長期留学の実績はないが、インターシップや国際交流等を含めた短期の海外留学・研修等は多数行われている。</p> <p><b>【その他】</b> 資料 3-2-②-(2)-07「カウンセラー面談報告」</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p><b>【担任制・指導教員制の導入】</b> (再掲) 資料 3-2-②-(1)-01「担任制導入を示す学生便覧」(学生便覧 P4)</p> <p><b>【意見投書箱】</b> 資料 3-2-②-(3)-01「お問い合わせ・ご意見箱」(有明高専 HP)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>学生が受講したすべての授業を対象に授業改善アンケートが年度末に実施される。アンケートでは自由記述により、良かった点や改善すべき点を記載することができる。 資料 3-2-②-(3)-02「学習に関連する学生のニーズ把握のための授業改善アンケート」</p>

<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>機能している</p> <p><input type="checkbox"/>機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>【担任制・指導教員制の導入】</p> <p>資料 3-2-②-(4)-01「各コース会議一覧 H30年4月分」</p> <p>一般教育科・各専門コースでは、各週～各月程度会議が行われ、そこで学生の状況等が報告されており、必要に応じて学生への学習支援対応を行っている。平成30年4月分を例としてコース会議実施日程一覧に示す。</p> <p>【意見投書箱】</p> <p>資料 3-2-②-(4)-02「お問い合わせ・ご意見箱対応状況」</p> <p>【その他】</p> <p>資料 3-2-②-(4)-03「授業改善アンケート結果例」</p> <p>アンケート結果は担当教員にフィードバックされるとともに、必要に応じて結果や学生の意見にコメントを行うことで教員自身の授業改善に役立っている。</p>
<p>観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第4条第2項（教育の機会均等） 障害者差別解消法第5条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）及び第7条（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）又は第8条（事業者における障害を理由とする差別の禁止）第9条～11条</p> <p>※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）」の略称のこと。</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(1)-01「留学生の支援体制整備を示す国際交流室規程」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-02「留学生の支援体制整備を示す外国人留学生特例規程」</p> <p>資料 3-2-③-(1)-03「留学生の支援体制整備を示すチューター制度実施要領」</p>



<p>(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(2)-01 「留学生在籍クラス日本語の授業実施」 資料 3-2-③-(2)-02 「シラバス_日本語日本事情」 資料 3-2-③-(2)-03 「チューターへの説明会実施要項」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(2)-04 「チューター業務実施確認表（4月分一例）」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-③-(3)-01 「教務主事室、学級担任」（学生便覧 P4）</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料</p> <p>資料はないが、本校では担任制度が機能しており、前述の通り、担任はほぼ毎日学生と顔を合わせている。特に編入生にはコースとして全教員が気を配っており、コース会議等で情報共有しながら、必要に応じて支援を行う状況にある。</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p> <p>資料 3-2-③-(4)-01 「編入学生入学前説明会日程表」 資料 3-2-③-(4)-02 「編入学生入学前指導内容」</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>資料 3-2-③-(4)-03 「H30 前後期補習・オフィスタイム」 通常の数学補習の時間帯（毎週木曜日放課後）で4年生の応用数学担当教員が編入生に補習参加の呼びかけを行い実施している。</p> <p>担当教員：全数学科教員（主に応用数学1担当教員） 実施科目：応用数学1・応用数学2・数学演習 対象者別実施回数：各編入生の参加回数（授業に付いて行けるようになった段階で自主的に補習に来なくなる） 使用教材：教科書・授業プリント</p> <p>その他、資料には直接記載されていないが4年生向けの補習授業は編入生のことを考慮して実施されている。</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>

	補習や学習相談を実施して、それを毎回記録するようなことはなされていない。
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 整備している <input checked="" type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 ※社会人学生の受入実績がないため、支援体制を整備しているエビデンスが存在しない。((6)も同様)
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料  ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）  ◇支援の実施状況がわかる資料
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-③-(7)-01「障害のある学生の支援体制整備を示す学生サポートセンター規程」 資料 3-2-③-(7)-02「特別支援に関する手続および支援体制」
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料  ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-③-(8)-01「障害のある学生の個別支援計画」
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している <input type="checkbox"/> 対応していない	◇対応状況がわかる資料 資料 3-2-③-(9)-01「高専機構 HP（障害者差別解消法に基づく対応要領について）」(P1,5,6) 資料 3-2-③-(9)-02「障害者雇用数実績」 資料 3-2-③-(9)-03「障害に関する相談窓口（在校生保護者対応）」
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	

【留意点】なし。	
関係法令	(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 保健センター</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 奨学金</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免</li> <li><input type="checkbox"/> 特待生</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> その他</li> </ul>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>【学生相談室】  資料 3-2-④-(1)-01 「学生相談室」（学生便覧 p51）  資料 3-2-④-(1)-02 「学生サポートセンター規程」</p> <p>【保健センター】  資料 3-2-④-(1)-03 「保健室」（学生便覧 p39）</p> <p>【相談員やカウンセラーの配置】  （再掲）資料 3-2-④-(1)-01 「学生相談室」（学生便覧 p51）</p> <p>【ハラスメント等の相談体制】  資料 3-2-④-(1)-04 「ハラスメント相談室の相談体制」  資料 3-2-④-(1)-05 「ハラスメント防止等に関する規程」</p> <p>【学生に対する相談の案内等】  資料 3-2-④-(1)-06 「カウンセラー来校日案内（H31年2月の例）」毎月案内が教室掲示される</p> <p>【奨学金・授業料減免】  資料 3-2-④-(1)-07 「奨学金、授業料・入学料免除等を審議する学生委員会規程」学生委員会において奨学金や授業料免除等について審議される  資料 3-2-④-(1)-08 「奨学金関係、授業料等の免除等に関して事務的支援する事務部学生支援係」（学生便覧 p4）  資料 3-2-④-(1)-09 「奨学金制度、高等学校等修学支援金制度、授業料・寄宿料の説明」（学生便覧 p37-39）  資料 3-2-④-(1)-10 「卓越した学生に対する授業料免除に係る学生選考の申し合わせ」</p> <p>【緊急時の貸与等の制度】  資料 3-2-④-(1)-11 「災害により被災した学生に対する入学料・授業料免除に係る申請手続きの簡素化等の特例について」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。  （再掲）資料 3-2-④-(1)-11 「災害により被災した学生に対する入学料・授業料免除に係る申請手続きの簡素化等の特</p>

	例について」
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-④-(2)-01 「健康診断実施計画」</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>【学生相談室】</p> <p>資料 3-2-④-(3)-01 「カウンセラー面談報告」</p> <p>【奨学金・授業料減免】</p> <p>資料 3-2-④-(3)-02 「奨学金・授業料免除に関する学生委員会開催一覧」</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-④-(3)-03 「奨学金等利用学生統計」</p>
<p>観点 3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-01 「キャリア支援室・有友情報室」（学生便覧 p52）</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-02 「学生サポートセンター規程（キャリア支援室）」 P3</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-03 「有友情報室設置要領」</p> <p>資料 3-2-⑤-(1)-04 「進路支援関係：学科長・系長・コース長、学級担任、事務部教務係」（学生便覧 p4、例えば教務係は就職・進学先に提出するための成績等書類を発行している）</p>

<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>□進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■進路指導ガイダンスの実施</p> <p>□進路指導室</p> <p>■進路先（企業）訪問</p> <p>■進学・就職に関する説明会</p> <p>□資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■資格取得による単位修得の認定</p> <p>■外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>■その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】 資料 3-2-⑤-(2)-01「キャリア教育に関する支援活動一覧」</p> <p>【進路指導ガイダンスの実施】 資料 3-2-⑤-(2)-02「進路指導ガイダンスを示す資料」 各コースで通常コース長が進路指導に関するガイダンスを行っている。</p> <p>【進路先（企業）訪問】 資料 3-2-⑤-(2)-03「有明広域産業技術振興会会員企業紹介」企業訪問の逆で、本校周辺の地域企業 41 社を本校に招いて企業紹介を学生に対して実施。その後、企業と教員の名刺交換会も行っている。</p> <p>【進学・就職に関する説明会】 資料 3-2-⑤-(2)-04「大学・大学院説明会一覧」</p> <p>【資格取得による単位修得の認定】 資料 3-2-⑤-(2)-05「技能審査による学修および認定単位」(学生便覧 p24-26)</p> <p>【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】 資料 3-2-⑤-(2)-06「エシジェリックとの交流協定」(H29 第 1 回運営会議資料 p49-50) 資料 3-2-⑤-(2)-07「ツールーズ技術短期大学との MOU」(H30 第 11 回運営会議資料 p13-16)</p> <p>資料 3-2-⑤-(2)-08「海外派遣プログラム募集案内」(有明高専ホームページ)</p> <p>資料 3-2-⑤-(2)-09「トビタテ！留学 JAPAN 支援関係」国際交流室からの案内や説明会参加者への支援関係メール連絡</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 本科 4 年次、専攻科 1 年次にそれぞれ学外実習・特別実習をカリキュラムに入れており、キャリア教育としても位置づけている。 資料 3-2-⑤-(2)-10「学外実習・特別実習シラバス」</p>
<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>【キャリア教育に関する研修会・講演会の実施】 (再掲) 資料 3-2-⑤-(2)-01「キャリア教育に関する支援活動一覧」本資料に参加人数も記載済み</p>

	<p>【資格取得による単位修得の認定】</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-01「資格認定者一覧（名前削除）」</p> <p>【外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等】</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-02「学生海外派遣状況」（有明高専ホームページ：国際交流室）</p> <p>【その他】</p> <p>資料 3-2-⑤-(3)-03「学外実習単位認定一覧（名前削除）」</p> <p>本科 4 年次の学外実習は選択科目であるが、ほとんどの学生が履修している。専攻科の特別実習は必修科目であるため全学生が履修する。</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-01「学生主事室・事務部学生支援係」（学生便覧 p4）</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-02「学生会と課外活動」（学生便覧 p59-66）</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-03「後援会」（学生便覧 p71）</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-04「部活動関係規定および申し合わせ事項」（教員心覚え P36-38）</p> <p>資料 3-2-⑥-(1)-05「学生会室」（学生便覧 p42、修己館 2 階に学生会室を設置）</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(2)-01「部活動における事故発生時の対応について」（教員心覚え P43-45）</p> <p>資料 3-2-⑥-(2)-02「部活動顧問一覧」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑥-(3)-01「学生の活躍（Web 版高専だより No.3）」</p> <p>資料 3-2-⑥-(3)-02「高専大会・コンテスト等成績」（学校要覧 P49-50）</p> <p>学校の支援もあり学生たちの課外活動・活躍が支えられて</p>

	<p>いる</p> <p>資料 3-2-⑥-(3)-03 「部活動指導実績一覧」</p> <p>土日祝日における各部活動指導実績が示されており、これに基づき指導手当を支給している</p>
<p>観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>□学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑦-(1)-01 「学生寮の整備状況・入寮人員」（学校要覧 p47）</p>
<p>(2) 生活の間として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料 3-2-⑦-(2)-01 「寮施設・設備の整備状況」（学生便覧 p53）</p>
<p>(3) 勉学の間として整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>資料 3-2-⑦-(3)-01 「日課沈黙帯（勉強帯）」（岱明寮便覧 p6）</p> <p>夜点呼後の 21:15～22:45 の 1 時間 30 分が静かに自室で勉強を行う沈黙帯として設定されている。</p>
<p>(4) (2) (3) について、有効に機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 3-2-⑦-(1)-01 「学生寮の整備状況・入寮人員」（学校要覧 p47）</p> <p>資料 3-2-⑦-(4)-01 「寮運営・指導のアンケート回答」約 77% の寮生経験者が寮運営・指導を良かったと回答（H29 年度 5 年生卒業時(2018.2)アンケート集計 P9）</p> <p>◇勉学の間としての活用実績がわかる資料</p> <p>資料 3-2-⑦-(4)-02 「沈黙帯（勉強帯）巡回」（宿直の手引き p3）沈黙帯が機能するように宿直教員は全棟廊下巡回を行っている。</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p> <p>資料 3-2-⑦-(5)-01 「寄宿舎規則」</p>

<p>□整備していない</p>	<p>資料 3-2-⑦-(5)-02 「寮務委員会規定」</p> <p>資料 3-2-⑦-(5)-03 「寮務主事室・事務部寮務係」(学生便覧 p4)</p> <p>資料 3-2-⑦-(5)-04 「寮生会会則」(岱明寮便覧 p23-24)</p> <p>勉学の間として機能させるために、学習時間中に騒いでいる部屋等がないか宿直教員による巡回を実施している。</p> <p>資料 3-2-⑦-(5)-05 「寮生面談記録簿」</p> <p>寮内外を含めた生活・勉強等の状況(寮が生活・勉学の間として機能しているかどうか)について把握するために、1年生に対して面談を行い、授業や勉強についても話を聞くようにしている。</p>
-----------------	---

**3-2 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

観点 3-2-②-(2) :

各学年の担任によって担任会が組織されており、担任業務遂行に際しての意志統一や情報交換を行っている。高校生に相当する1年次～3年次では、毎朝授業開始前に10分間のショートホームルーム(SHR)を実施することにより、学生とのコミュニケーションを図るとともに、各学生の日々の様子等を確認している。

観点 3-2-7-(3) :

学寮では、日課の中に沈黙帯(21:15～22:45)を設定し、個人が静かに勉強できる時間を設けている。また、この沈黙帯が機能するように、この時間帯に宿直教員が全棟廊下巡回を行っている。実際にこの時間帯は、寮生たちは自室内で静かに過ごしている。

**基準3**

<b>優れた点</b>
<b>改善を要する点</b>



基準4 財務基盤及び管理運営

<p><b>評価の視点</b></p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料 4-1-①-(1)-01 「貸借対照表（平成26～30年度分）」</p> <p>資料 4-1-①-(1)-02 「損益計算書（平成26～30年度分）」</p> <p>資料 4-1-①-(1)-03 「決算報告書（平成26～30年度分）」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-①-(1)-04 「賃貸借契約書：2件」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料</p> <p>資料 4-1-①-(1)-05 「臨時利益・臨時損失一覧（平成26～30年度分）」</p> <p>資料 4-1-①-(1)-06 「臨時利益の内容が確認できる資料」</p> <p>資料 4-1-①-(1)-07 「臨時損失の内容が確認できる資料」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-①-(2)-01 「有明工業高等専門学校校地・校舎」</p> <p>資料 4-1-①-(2)-02 「学校図面」（平成30年度学生便覧 P77～P80）</p>
<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■確保している</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況</p> <p>資料 4-1-①-(3)-01 「過去5年間の授業料、入学料及び検定</p>

<input type="checkbox"/> 確保できない年があった	料収入の変遷」  ◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 <input type="checkbox"/> 支出超過となっていない <input checked="" type="checkbox"/> 支出超過となった年があった	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料 4-1-①-(4)-01「決算報告書（平成26～30年度分）」  ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。  有明高専としては支出超過となっている年もあるが、高専機構全体として決算を行い調整している。
観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）  以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料 4-1-②-(1)-01「予算委員会規程」 資料 4-1-②-(1)-02「運営会議規程」  ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料 4-1-②-(1)-03「平成30年度当初予算配分方針（平成30年5月運営会議資料）」 資料 4-1-②-(1)-04「平成30年度当初予算配分内訳（平成30年5月運営会議資料）」 資料 4-1-②-(1)-05「平成30年度当初予算配分案（平成30年5月運営会議資料）」 資料 4-1-②-(1)-06「教員研究促進経費配分の考え方（平成28年5月運営会議資料）」 資料 4-1-②-(1)-07「平成30年度非常勤講師等経費予算配分案（平成30年5月運営会議資料）」
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している <input type="checkbox"/> 明示していない	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料 4-1-②-(2)-01「学内共通会議資料・議事要旨掲載ペー

		ジ」
<p>観点4-1-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>		
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。</li> <li>○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。</li> <li>○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。</li> </ul>		
関係法令	(設)第27条の2	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>		
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(1)-03 「平成 30 年度当初予算配分方針（平成 30 年 5 月運営会議資料）」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(1)-04 「平成 30 年度当初予算配分内訳（平成 30 年 5 月運営会議資料）」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(1)-05 「平成 30 年度当初予算配分案（平成 30 年 5 月運営会議資料）」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(1)-06 「教員研究促進経費配分の考え方（平成 28 年 5 月運営会議資料）」</p> <p>(再掲) 資料 4-1-②-(1)-07 「平成 30 年度非常勤講師等経費予算配分案（平成 30 年 5 月運営会議資料）」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料 4-1-③-(1)-01 「平成 30 年度校長裁量経費による研究・教育助成金募集要項」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-02 「平成 30 年度校長裁量経費による研究・外部資金獲得推進資金貸与制度募集要項」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-03 「平成 30 年度校長裁量経費による学会発表等における旅費・参加費助成募集要項」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-04 「平成 30 年度校長裁量経費による研究・教育助成について（通知）」</p> <p>◇予算関連規程等</p>	

	<p>資料 4-1-③-(1)-05 「予算委員会規程」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>資料 4-1-③-(1)-06 「予算委員会平成 30 年 4 月議事要旨」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-07 「運営会議平成 30 年 5 月議事要旨」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料 4-1-③-(1)-08 「施設整備 5 か年計画（平成 28 年 9 月運営会議資料）」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-09 「整備計画（校舎地区）」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-10 「整備計画（寄宿舍地区）」</p> <p>資料 4-1-③-(1)-11 「平成 31 年度以降の施設整備要望一覧」</p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある</p> <p>□整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>学校としての目的を達成するため、委員会による審議を経て資源配分の方針とその計画を運営会議において決定している。また、予算の執行状況についても、随時運営会議においてアナウンスしている。</p> <p>なお、教職員は会議資料や審議の結果については、議事要旨等において閲覧・把握できるようになっており、決定プロセス等についても学校として適切に周知する体制を整えている。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>（再掲）資料 4-1-②-(2)-01 「学内共通会議資料・議事要旨掲載ページ」</p> <p>（再掲）資料 4-1-③-(1)-04 「平成 30 年度校長裁量経費による研究・教育助成について（通知）」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校</p>

振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■作成・公表している</p> <p>□作成・公表していない</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料 4-1-④-(1)-01 「独立行政法人国立高等専門学校機構 HP（情報公開のページ）」</p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）</p> <p>資料 4-1-④-(2)-01 「会計監査実施規程」</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>資料 4-1-④-(2)-02 「平成 30 年度公的研究費内部監査報告書」</p> <p>資料 4-1-④-(2)-03 「平成 30 年度高専間相互会計監査報告一覧」</p>
<p><b>4-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
該当なし	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</b></p>	
<p>観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。</li> <li>○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。</li> <li>○ 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。</li> <li>○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。</li> </ul>	
関係法令	(法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料 4-2-①-(1)-01 「有明工業高等専門学校規程集目次」
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等） （再掲）資料 4-2-①-(1)-01 「有明工業高等専門学校規程集目次」 資料 4-2-①-(2)-01 「管理運営に関する委員会等の所掌事項、構成員及び開催実績」
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇役割分担がわかる資料 資料 4-2-①-(3)-01 「学則」 資料 4-2-①-(3)-02 「内部組織規程」
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-①-(4)-01 「事務組織規程」 資料 4-2-①-(4)-02 「事務組織細則」 資料 4-2-①-(4)-03 「事務組織と所掌事項、職員配置」
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している <input type="checkbox"/> 確保していない	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 （再掲）資料 4-2-①-(2)-01 「管理運営に関する委員会等の所掌事項、構成員及び開催実績」
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。） （再掲）資料 4-2-①-(2)-01 「管理運営に関する委員会等の所掌事項、構成員及び開催実績」 資料 4-2-①-(6)-01 「学内共通会議資料・議事要旨掲載ページ」
観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含	◇規程等、整備状況がわかる資料

<p>む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>資料 4-2-②-(1)-01 「有明工業高等専門学校における危機管理に関する要項」</p> <p>資料 4-2-②-(1)-02 「情報セキュリティ管理規程」</p> <p>資料 4-2-②-(1)-03 「防火・防災管理規程」</p> <p>資料 4-2-②-(1)-04 「安全衛生管理規程」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-②-(2)-01 「危機管理マニュアル」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-②-(3)-01 「平成 30 年度防災避難訓練スケジュール」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-02 「平成 30 年度岱明寮防災避難訓練実施要領等」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-03 「標的型セキュリティインシデント対応訓練」</p> <p>資料 4-2-②-(3)-04 「緊急連絡先一覧」</p>
<p>観点 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇過去 5 年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-③-(1)-01 「平成 31 年度 科学研究費助成事業への申請について（平成 30 年 7 月運営会議資料）」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-02 「運営会議平成 30 年 7 月議事要旨」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-03 「科研費申請実績（平成 30 年 11 月運営会議資料）」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-04 「科学研究費助成事業」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-05 「寄附金の推移」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-06 「寄附金取扱規程」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-07 「連携に伴う収入の推移」</p> <p>資料 4-2-③-(1)-08 「共同研究規程」</p>

	資料 4-2-③-(1)-09 「受託研究取扱規程」 資料 4-2-③-(1)-10 「受託試験取扱規程」
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■整備されている □整備されていない	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料 4-2-③-(2)-01「公的研究費使用マニュアル(高専機構)」 資料 4-2-③-(2)-02 「研究費使用ハンドブック（有明高専）」 資料 4-2-③-(2)-03「外部資金に係る間接経費等の使用方針」 資料 4-2-③-(2)-04 「受託試験の受入体制、収納予算の取扱基本方針」
観点 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点 4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。(全ての取組を求めているものではない。) ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■活用している □活用していない	◇活用状況がわかる資料 資料 4-2-④-(1)-01 「エシジェリックとの協定書及び学生派遣受入実績」 資料 4-2-④-(1)-02 「有明工業高等専門学校と大牟田市及び荒尾市との連携協力に関する包括協定書及び連携実績」 資料 4-2-④-(1)-03 「平成 30 年度非常勤講師任用計画（平成 30 年 1 月運営会議資料）」 資料 4-2-④-(1)-04 「独立行政法人国立高等専門学校機構 HP（共同教育のページ）」 資料 4-2-④-(1)-05 「普通救命講習（平成 30 年 7 月 13 日付メール添付ファイル）」 資料 4-2-④-(1)-06 「地元学（H30 シラバス）」 資料 4-2-④-(1)-07 「平成 30 年度共同研究受入一覧」



<p>観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>	
関係法令	(設)第10条の2
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料4-2-⑤-(1)-01「(第28号)教職員の研修に関する規則」</p> <p>◇実施状況（参加状況等）がわかる資料</p> <p>資料4-2-⑤-(1)-02「事務職制研修一覧」</p> <p>資料4-2-⑤-(1)-03「事務その他研修一覧」</p> <p>資料4-2-⑤-(1)-04「技術職員研修一覧」</p> <p>資料4-2-⑤-(1)-05「職員研修実施要領」</p>
<p><b>4-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</b></p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
関係法令	(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日

<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たったの基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 4-3-①-(1)-01 「教育情報の公開状況一覧」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-①-(2)-01 「運営会議平成 31 年 3 月議事要旨」</p>
<p><b>4-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 4**

<p><b>優れた点</b></p> <p>科学研究費補助金の採択件数については、平成 26 年度：8 件・平成 27 年度 9 件と比較して、直近 3 年間は平成 28 年度：13 件・平成 29 年度：17 件・平成 30 年度：18 件が採択されており、順調に推移している。</p>
--

改善を要する点

--

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p><b>評価の視点</b></p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-①-(1)-01 「教育課程表(学則別表 1・2)」</p> <p>資料 5-1-①-(1)-02 「科目系統図(カリキュラムマップ)」</p> <p>資料 5-1-①-(1)-03 「学習・教育到達目標」</p> <p>ディプロマ・ポリシーに基づき、学習・教育到達目標(資料 5-1-①-(1)-03)を設定している。この学習・教育到達目標に対し、カリキュラム・ポリシーに基づいて授業科目を配置している。なお、学習・教育到達目標と各科目の相関については、科目系統図(資料 5-1-①-(1)-02)により示される。</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 5-1-①-(1)-01 「教育課程表(学則別表 1・2)」</p> <p>一般教科については、開設 120 単位、修得可能 92 単位となっており、卒業要件 75 単位に対し十分な単位数であるとともに、カリキュラム・ポリシーに示すとおり、全学年にわたり開設している。</p> <p>資料 5-1-①-(2)-01 「一般科目の充実(改組事前伺い)」</p> <p>現カリキュラムの設計指針に「グローバル化の推進」として一般科目の充実に挙げており、配慮していることがわかる。</p> <p>資料 5-1-①-(2)-02 「一般科目と専門科目の学年配当割合」</p>

	<p>学生の発達段階と学問的発展性を考慮した「くさび型」(高学年になるにつれ、専門科目の割合が増加する)の教育課程となっている。</p>
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-①-(3)-01 「進級に関する規程(学則 第 14・15 条)」</p> <p>資料 5-1-①-(3)-02 「進級に関する規程(学業成績の評価並びに進級に関する規程)」</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料(学年暦等。)</p> <p>資料 5-1-①-(4)-01 「行事予定表(H.31年度)」</p>
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料(学年暦等。)</p> <p>資料 5-1-①-(5)-01 「LHR年間計画一覧表(H.31年度)」</p> <p>資料 5-1-①-(5)-02 「LHR実施報告書(H.30年度)」</p>
<p>観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの(例えば、補習や補講等)は、この観点的対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>□他学科の授業科目の履修を認定</p> <p>■インターンシップによる単位認定</p> <p>□正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p>■専攻科課程教育との連携</p> <p>■外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>【インターンシップによる単位認定】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-01 「インターンシップによる単位認定(学外実習及び特別実習による単位認定に関する内規)」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-02 「インターンシップ(学外実習)単位取得状況(H30年度)」</p> <p>【専攻科課程教育との連携】</p> <p>資料 5-1-②-(1)-03 「専攻科課程教育との連携(科目群の設</p>

<p>成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■資格取得に関する教育</li> <li>■他の高等教育機関との単位互換制度</li> <li>■個別の授業科目内での工夫</li> <li>■最先端の技術に関する教育</li> <li>■その他</li> </ul>	<p>定)」</p> <p>準学士課程と専攻科課程の科目を連携させ、科目群として配置している。</p> <p><b>【外国語の基礎能力の育成】</b></p> <p>資料 5-1-②-(1)-04 「外国語基礎能力の育成」</p> <p>資料のカリキュラムマップに示されるように、1年次から5年次にかけて英語科目が配置されている。また、4・5年には選択科目として第二外国語を配置している。</p> <p><b>【資格取得に関する教育】</b></p> <p>資料 5-1-②-(1)-05 「資格取得教育(技能審査単位認定内規)」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-06 「授業外単位認定者一覧(資格認定者)」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-07 「各コースにおける資格取得に関する教育」</p> <p>各コースにおいて資格取得に関する教育を実施している。(エネルギーコース：電気工事士，メカニクスコース：機械保全技能検定，情報システムコース：IT パスポート)</p> <p><b>【他の高等教育機関との単位互換制度】</b></p> <p>資料 5-1-②-(1)-08 「他高等教育機関との単位互換(学外科目履修学生の取扱に関する規程)」</p> <p><b>【個別の授業科目内での工夫】</b></p> <p>資料 5-1-②-(1)-09 「授業科目内での工夫(AL 等実施状況調査)」</p> <p>アクティブ・ラーニング(AL)等、随時取り入れながら個別の授業科目内での工夫が図られている。</p> <p><b>【最先端の技術に関する教育】</b></p> <p>資料 5-1-②-(1)-10 「最先端技術教育(新聞記事：AI 寄附講座)」</p> <p>資料 5-1-②-(1)-11 「特別講演リスト」</p> <p>企業等から外部講師を招き、様々な分野の講演会を実施している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 5-1-②-(1)-12 「工場見学実施リスト」</p>
---	---

	工場見学を実施し、企業現場における技術応用について学ぶ機会を持っている（【最先端の技術に関する教育】にも関連）
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p>■適切に取り扱っている</p> <p>□適切に取り扱っていない</p> <p>□単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料 5-1-②-(2)-01 「単位互換に関する規程(学則第 13 条 3～4)」</p> <p>資料 5-1-②-(2)-02 「単位互換に関する規程(学外科目履修学生の取扱いに関する規程)」</p> <p>資料 5-1-②-(2)-03 「単位互換に関する規程(留学規程)」</p> <p>資料 5-1-②-(2)-04 「単位互換に関する規程(留学取扱要領)」</p>
<p>観点 5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料 5-1-③-(1)-01 「創造性を育む教育(科目系統図)」</p> <p>資料 5-1-③-(1)-02 「創造性を育む教育(シラバス創造性科目)」</p> <p>創造性を育む科目については、本校の掲げる学習・教育到達目標の「(C)創造性とデザイン能力(C-1:課題探求力, C-2:課題解決力)」に関連付けられている(資料 5-1-③-(1)-01)。例として「課題研究Ⅰ」、「課題研究Ⅱ」、「創造設計演習Ⅰ」、「情報システム演習Ⅲ」などがある(資料 5-1-③-(1)-02)。</p> <p>※Web シラバス参照</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-">https://syllabus.kosen-</a></p>

	<p>k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=44</p> <p>◇実施状況がわかる資料          (再掲) 資料 5-1-③-(1)-02          「創造性を育む教育(シラバス創造性科目)」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。          資料 5-1-③-(1)-03 「創造性を育む教育の成果」          課題研究や卒業研究の成果をもとに学会発表や論文発表を行っている。また、創造力を発揮して各種競技会へ参加しており、いくつかについては受賞した実績もある(資料 5-1-③-(1)-03)。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている          □行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料          (インターンシップの実施等。)          資料 5-1-③-(2)-01 「学外実習シラバス」(例：E コース)          他コース(4年)も同様に開講。</p> <p>◇実施状況がわかる資料          資料 5-1-③-(2)-02 「学外実習実施状況」          学外実習は選択科目であるが、ほとんどの学生が4年次の夏季休暇を利用して参加している。平成30年度における単位取得率は機械工学科100%、電気工学科97.3%、電子情報工学科100%、物質工学科94.3%、建築学科100%と極めて高い状況である。</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>
<p><b>5-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b></p>	
<p><b>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</b></p>	
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	



関係法令	(設)第 17 条の 2
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料 資料 5-2-①-(1)-01 「授業形態と開講状況」(シラバスより作成)</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>実践的技術者の育成という観点から、専門科目においては演習・実験の占める割合は 25～53%、全学科平均として 34%で(資料 5-2-①-(1)-01)、授業形態のバランスも概ね適切であると考え。また、カリキュラム・ポリシーに示したとおり、1、2 年次は共通の一般教育および工学基礎科目で構成されており、一般教育科目も全学年にわたって配置している(資料 5-1-①-(1)-02)。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■教材の工夫</p> <p>■少人数教育</p> <p>■対話・討論型授業</p> <p>■フィールド型授業</p> <p>■情報機器の活用</p> <p>■基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>■一般科目と専門科目との連携</p> <p>■その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料 (再掲) 資料 5-1-2-(1)-08 授業科目内での工夫(AL 等実施状況調査)</p> <p>【教材の工夫】 資料 5-2-①-(2)-01 「教材の工夫(基礎数学シラバス)」 教材の工夫の例として、本校数学科ではカリキュラムに合わせた独自のテキスト「有明高専の数学」を作成し、授業で使用していることなどが挙げられる。</p> <p>【少人数教育】 資料 5-2-①-(2)-02 「少人数教育の実践例」 実験・実習科目は、全てのコースで少人数(10 名程度以下)の班編成による教育を実施している。</p> <p>【対話・討論型授業】 資料 5-2-①-(2)-03 「対話・討論型授業例(地元学シラバス)」 グループワークの実施例として、「地元学」などがある。</p> <p>【フィールド型授業】</p>

	<p>資料 5-2-①-(2)-04 「フィールド型授業の実施例」</p> <p>地元学では、学校所在地(地元)を題材に、特性を理解しつつ課題発見、解決を図る授業を行っている。また、建築設計演習Vでは、周囲の環境を観察した上で構造物を設計することを目的として、指定の敷地において敷地調査や分析を行っている。</p> <p><b>【情報機器の活用】</b></p> <p>資料 5-2-①-(2)-05 「情報機器の活用(Blackboard 登録科目リスト)」</p> <p>資料 5-2-①-(2)-06 「情報機器の活用(授業での活用例)」</p> <p>Blackboard を用いて課題や授業資料の提示等を行っている科目も多い(資料 5-2-①-(2)-05)。また、情報検索のためのスマートフォンの利用や、GoogleClassroom を用いた授業資料配布や理解度調査等を実施している科目もある(資料 5-2-①-(2)-06)。</p> <p><b>【基礎学力不足の学生に対する配慮】</b></p> <p>資料 5-2-①-(2)-07 「前期補習・オフィスタイトム一覧表(H.31 前期)」</p> <p>補習授業および各教員のオフィスタイトムをクラスに掲示し、基礎学力不足の学生に対するケアを行っている。</p> <p><b>【一般科目と専門科目との連携】</b></p> <p>資料 5-2-①-(2)-08 「一般科目と専門科目の連携(教員の連携による授業科目)」</p> <p>課題研究 I では、一般科目担当教員 7 名と専門科目担当教員 10 名が共同して指導に当たっている(資料 5-2-①-(2)-08)。この科目等を通じて、一般科目と専門科目の相互理解が促進され、ひいては科目間の連携につながると期待される。</p> <p><b>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</b></p> <p><b>【多読活動を取り入れた英語教育の実施】</b></p> <p>資料 5-2-①-(2)-09 「多読活動を取り入れた英語教育の実施」</p> <p>学生の英語力向上を図るため、多読活動を取り入れた英語教育を実施している。</p>
<p>観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバ</p>	

スが作成され、活用されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条、第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■授業科目名</p> <p>■単位数</p> <p>■授業形態</p> <p>■対象学年</p> <p>■担当教員名</p> <p>■教育目標等との関係</p> <p>■達成目標</p> <p>■教育方法</p> <p>■教育内容（1授業時間ごとに記載）</p> <p>■成績評価方法・基準</p> <p>■事前に行う準備学習</p> <p>■高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示</p> <p>■教科書・参考文献</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-②-(1)-01 「シラバス作成の手順」</p> <p>資料 5-2-②-(1)-02 「シラバス入力時の留意事項について」</p> <p>資料 5-2-②-(1)-03 「シラバス例」</p> <p>※Web シラバス参照</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=44">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=44</a></p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■改善を行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 改善を行っていない</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-②-(2)-01 「シラバスの活用状況(学生実態調査(1～3年))」(H.30年度)</p> <p>資料 5-2-②-(2)-02 「シラバスの活用状況(授業評価アンケート結果)」</p> <p>1～3年に対して実施している学生実態調査の設問「授業要目(シラバス)に目を通していますか」の回答状況(資料 5-2-②-(2)-01)により全体的なシラバスの利用状況について把握できる。また、授業評価アンケートの設問「あなたはこの授業のシラバスを活用したと思いますか」の回答状況(資料 5-2-②-(2)-02)により、科目ごとのシラバス活用状況を把握することができる。また、過去の活用状況とも比較できることから、改善に向けた取組を行なうことが可能</p>

	<p>である。</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。） （再掲）資料 5-1-①-(4)-01 「行事予定表(H31 年度）」</p>
<p>(4) (3)の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p>□1 単位時間＝50 分で規定・運用 ■1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>2 単位時間を連続することで、1 単位時間を 2 回実施する場合と比べて授業開始時の出欠確認や授業終了時の連絡等の時間が削減できるため、実質的には 1 単位時間 50 分に相当する教育内容を確保している。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料 資料 5-2-②-(5)-01 「学修単位の明示(学生便覧)」 資料 5-2-②-(5)-02 「学修単位の明示(シラバス)」 学生便覧(学則および教育課程表)に明示するとともに、科目ごとのシラバスにも記載している。</p>
<p>(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■授業外学習の必要性の周知 ■事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 ■授業外学習の時間の把握 □その他</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>【授業外学習の必要性の周知および徹底】 資料 5-2-②-(6)-01 「授業外学習の必要性(シラバス)」 学修単位科目における授業外学習の必要性および事前学習・事後展開学習の徹底についてシラバスに記載している。</p> <p>【授業外学習の時間の把握】 資料 5-2-②-(6)-02 「授業外学習時間の把握」(授業評価アンケート結果) 授業評価アンケート結果(資料 5-2-②-(6)-02)により、科目ごとの授業外学習時間を把握している。</p>

	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
<b>5-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	
<b>評価の視点</b> <b>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</b>	
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	(設)第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料5-3-①-(1)-01「成績評価・単位認定に関する規程」(学則 第13, 14, 26, 27条) 資料5-3-①-(1)-02「学業成績の評価並びに進級に関する規程」
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料5-3-①-(2)-01「成績評価チェック表」 各授業科目の成績評価・単位認定について、シラバスどおり実施されているか、いくつかの科目を抽出して自己点検・評価委員会で点検している。 また、令和元年度からは、全授業科目についてシラバスどおり成績評価が実施されていることを確認するためのセルフチェックシートを作成し、活用する予定である。
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて	◇学校として把握していることがわかる資料

<p>45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している <input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>(再掲)資料 5-3-①-(2)-01 「成績評価チェック表」前項目(2)と同様。</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>周知している <input type="checkbox"/>周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(4)-01 「成績評価・単位認定の周知(学生便覧)」 資料 5-3-①-(4)-02 「成績評価・単位認定の周知(シラバス)」 学生便覧(学則および教育課程表)に明示するとともに、科目ごとのシラバスにも記載している。</p> <p>※シラバス(Web) <a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=44&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=44&amp;lang=ja</a></p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>把握している <input type="checkbox"/>把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(5)-01 「成績評価・単位認定基準に対する学生の認知状況」(授業評価アンケート結果)</p> <p>授業評価アンケートの設問「授業はシラバスに沿って行われているか」の結果より認知度を把握。</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている <input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(6)-01 「追試験・追認試験に関する規程」 (非公開)資料 5-3-①-(6)-02 「追試験および追認試験の実施(教員心覚え)」</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある <input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-①-(7)-01 「成績確認方法(クラス掲示資料)」 資料 5-3-①-(7)-02 「答案返却・確認時間の確保」(シラバス) 資料 5-3-①-(7)-03 「成績評価に関する申立機会(学年末答案確認時間割)」</p> <p>成績評価の確認については、成績確認方法(資料 5-3-①-(7)-01)をクラスに掲示し、評価結果に関する学生からの意見申立の機会を確保している。加えて、定期試験ごとの答案返却・確認(資料 5-3-①-(7)-02, 資料 5-3-①-(7)-02)により各試験の評価について申立機会を持っている。</p>

<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■答案の返却</p> <p>■模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>【答案の返却・模範解答や採点基準の提示】</p> <p>シラバスに記載しているとおり答案返却・確認の時間を確保している(資料 5-3-①-(7)-02)。またこの時間に模範解答や採点基準を提示している。</p> <p>【複数年次にわたる試験問題のチェック】</p> <p>資料 5-3-①-(8)-01「試験問題チェック表」</p> <p>資料複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことについて、いくつかの科目を抽出して自己点検・評価委員会で点検している。</p> <p>また、令和元年度からは、全授業科目についてシラバスどおり成績評価が実施されていることを確認するためのセルフチェックシートを作成し、活用する予定である。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点 5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (設)第 17 条第 3~6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 5 年(商船に関する学科は 5 年 6 月。)と定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-②-(1)-01 「修業年限に関する規程(学則)」</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p><input type="checkbox"/>定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>資料 5-3-②-(2)-01 「卒業認定基準に関する規程(学則)」</p> <p>資料 5-3-②-(2)-02 「卒業認定基準に関する規程(学業成績の評価並びに進級に関する規程)」</p>

(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 (非公開)資料 5-3-②-(3)-01 「卒業認定」(卒業判定会議議事録)
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料 資料 5-3-②-(4)-01 「卒業認定基準の学生への周知(学生便覧)」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-②-(5)-01 「卒業要件の周知状況」(卒業生アンケート集計結果)
<b>5-3 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 5**

<b>優れた点</b>
(Blank space for excellent points)
<b>改善を要する点</b>
(Blank space for improvement points)



**基準6 準学士課程の学生の受入れ**

<b>評価の視点</b>	
6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	
観点6-1-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	
【留意点】	
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。	
関係法令	(設)第3条の2
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている <input type="checkbox"/> なっていない	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料 資料 6-1-①-(1)-01「入学者選抜に関する規定」(学則第16条・17条) 資料 6-1-①-(1)-02「入学者選抜募集要項①」(平成31年度学生募集要項) 資料 6-1-①-(1)-03「入学者選抜募集要項②」(平成31年度編入学生募集要項) 資料 6-1-①-(1)-04「入学者選抜(外国人)方法①」(外国人留学生特例規定) 資料 6-1-①-(1)-05「入学者選抜(外国人)方法②」(外国人留学生受入枠の決定方法：申し合わせ事項)  入学者選抜の各募集要項に、本校のアドミッション・ポリシーを記載しており、方針に沿った選抜方法を示している。
観点6-1-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備して	◇検証する体制に関する資料

<p>いるか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>資料 6-1-②-(1)-01「本科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(学校運営検討委員会議規定)</p> <p>資料 6-1-②-(1)-02「入学者選抜の組織体制」(入学者選抜委員会規則)</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>(再掲) 資料 6-1-②-(1)-01「本科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(学校運営検討委員会議規定)</p> <p>(再掲) 資料 6-1-②-(1)-02「入学者選抜の組織体制」(入学者選抜委員会規則)</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>(非公開) 資料 6-1-②-(2)-01「入学者選抜の検証」(平成30年度入学者選抜委員会議事要旨)</p> <p>資料 6-1-②-(2)-02「アドミッション・ポリシーに沿った受け入れを行った学生の卒業率」(平成26年度～平成30年度)(入学者数(H22～H26)と卒業生数(H26～H30)より作成)</p> <p>資料 6-1-②-(2)-03「アドミッション・ポリシーに関する学生の認識度調査」(平成30年度教育システム改善のためのアンケート調査報告書)</p> <p>資料 6-1-②-(1)-01 は非公開資料のため、訪問時に別途提示する。</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p> <p>□改善に役立てていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 6-1-②-(2)-01 では、アドミッション・ポリシーに沿った選考基準にしたがって合否を判定したことが議事要旨として示されている。</p> <p>資料 6-1-②-(2)-02 では、本校教育課程の5年間の学生の卒業率を示しており、実際に次のように検証を行っている。資料に示す通り、5年間で87%～93%の間で推移している。多くの学生が本校教育課程を修了していることから、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れていると判断する。</p> <p>資料 6-1-②-(2)-03 では、本科新入生と4年次編入生に対して、アドミッション・ポリシーに関する認識度調査ア</p>

	<p>ンケートを取った結果を示しており、毎年アンケートを取り分析を行うことで、検証を行っている。この分析結果に基づき、本校 Web ページにおいて、アドミッション・ポリシーの提示や教育システム改善のためのアンケート調査報告書の提示を行っており、検証結果を改善に役立てていると判断する。</p>
<p>観点 6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日 文部科学省告示第45号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所</p> <p>資料 6-1-③-(1)-01 「入学定員に関する規定」(学則第7条)</p> <p>本校では、入学時に所属する学科は創造工学科の1学科のみである。資料 6-1-③-(1)-01 の学則第7条にて、創造工学科の入学定員数が200名であり、資料中で明言はされていないが、1学級当たりの定員数が40名を標準としていることが分かる。</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 6-1-②-(1)-02 「入学者選抜の組織体制」(入学者選抜委員会規則)</p> <p>資料 6-1-②-(1)-02 に示す通り、創造工学科への入学者選抜に関しては、入学者選抜委員会を設置して検証と改善を行う組織体制を整えている。</p>
<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p> <p>別紙様式に示す通り、平成24年度～平均27年度は5学科制の入学で、各学科40名を入学定員として募集を行っ</p>

<p><input type="checkbox"/>超過又は不足がある</p>	<p>ており、各学科の入学者の平均入学定員充足率はおよそ 1.0 となっている。平成 28 年度以降は 1 学科制の入学で 200 名を入学定員としており、こちらも平均入学定員充足率はおよそ 1.0 となっている。以上より、平成 24 年度以降、入学定員に対する実入学者数は適正であると考え。</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>前述の通り、別紙様式で示すように、実入学者数が入学定員数を大幅に超過、又は大幅に不足している状況に無いため、該当しない。</p>
<p><b>6-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

**基準 6**

<p><b>優れた点</b></p>
<p>該当なし</p>
<p><b>改善を要する点</b></p>
<p>該当なし</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p><b>評価の視点</b></p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-01「教育の成果を把握・評価するための組織体制①」（有明工業高等専門学校教務委員会規程）</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-02「教育の成果を把握・評価するための組織体制②」（自己点検・評価委員会規程）</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-03「教育の成果を把握・評価するための組織体制③」（本校の継続的な教育改善システム）</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-04「3つのポリシー」（2019年学校要覧）</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-05「学習教育到達目標」（2019年学校要覧）</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-06「成績評価に関する規程」（有明工業高等専門学校学業成績の評価並びに進級に関する規程）</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-07「卒業率の過去5年分のデータ」（非公開）</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-08「卒業判定規則」に基づいて卒業判定会議を開催していることを示す資料（平成30年度第1回卒業判定会議議事録，平成30年度最終卒業判定会議議事録）</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 7-1-①-(1)(2)(3)-01より、教務委員会にて卒業・修了に関する事項を審議することが明記されている。資料 7-</p>

	<p>1-①-(1)(2)(3)-02 より、自己点検・評価委員会にて教育や研究について自己点検・評価を行い、改善策を審議することが明記されている。これらの委員会は、資料 7-1-①-(1)(2)(3)-03 に記載する PDCA サイクル図の関係となっており、学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備している。</p> <p>本校では、資料 7-1-①-(1)(2)(3)-04 に示すように、ディプロマ・ポリシーで示す人材を養成するための方針としてカリキュラム・ポリシーが定められている。このカリキュラム・ポリシーに従い、資料 7-1-①-(1)(2)(3)-05 に示す教育到達目標を定めている。また、成績の評価基準は資料 7-1-①-(1)(2)(3)-06 で定めている。これらの基準に従い、実際の進級・卒業・原級留置の状況を表したものが資料 7-1-①-(1)(2)(3)-07 である。この資料より、過去 5 年分(平成 26 年度～平成 30 年度)の卒業率は 87%～93%と高い水準であることがわかり、学習・教育の成果が認められると判断する。</p>
<p>観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1)の体制の整備が、観点 7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-①と同じ資料となる。</li> <li>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-01「意見聴取のための体制の整備状況」（自己点検・評価委員会規程）</p> <p>資料 7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-01 に示す通り、学生・卒業生・進路先関係者等から意見聴取を行い、分析し、改善に</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-02「教育に関するアンケート結</p>

<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>果と分析①」（第13回(平成29年度)教育システム改善のためのアンケート調査報告書)</p> <p>資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-03「教育に関するアンケート結果と分析②」（第14回(平成30年度)教育システム改善のためのアンケート調査報告書)</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている □行っていない</p>	<p>資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-02、資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-03で示す通り、学生が卒業時まで本校で身に付けた学力、資質・能力について、卒業時学生(本科5年生)、進路先関係者(OB、企業)から意見を聴取し、データをまとめて分析を行っている。</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-02「教育に関するアンケート結果と分析①」（第13回(平成29年度)教育システム改善のためのアンケート調査報告書)</p> <p>(再掲) 資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-03「教育に関するアンケート結果と分析②」（第14回(平成30年度)教育システム改善のためのアンケート調査報告書)</p> <p>上記に示した通り、資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-02、7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-03のように、定期的にアンケートによる意見聴取を行い分析し、改善に役立っている。</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料7-1-②-(1)(2)(3)(4)(5)-03から、5年生卒業時のアンケートに着目すると、教育の実状、達成度の観点からは肯定的な回答が全体の70%後半から80%の中段の評価を得ることができており、ほぼ高水準の評価が得られていると分析している(p.14)。企業関係者のアンケートに着目すると、入社時の卒業生の実力に対する満足度は79%が肯定的な意見となっており、高い水準の評価が得られていると分析している(p.29)。</p> <p>以上のアンケート分析結果より、本校における学習・教育の成果が認められると判断する。</p>
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第122条 (施)第178条</p>

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■認められる □認められない	◇【別紙様式】卒業生進路実績表 資料 7-1-③-(1)(2)-01「平成 30 年度就職状況一覧表」(2019 年学校要覧) 資料 7-1-③-(1)(2)-02「平成 30 年度進学状況一覧」(2019 年学校要覧)  ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。  卒業生進路実績表より、平成 26 年度～平成 30 年度の平均就職率(就職希望者数に対する就職者数の割合(%))は 98.48%～100%、進学率(進学希望者数に対する進学者数の割合(%))は 95.83%～100%であり、極めて高い水準を示している。  別紙様式より、卒業生・修了生の大半は、各学科の専門的な知識・技術を活かすことのできる技術系職業に就いていることから、各学科の養成しようとする人材像に適した学習成果が表れていると判断する。また、大半の学生は、大学の理工系分野に進んでいることから、進学状況からも各学科の養成しようとする人材像に適した学習成果が表れていると判断する。
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■なっている □なっていない	
<b>7-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

**基準 7**

<b>優れた点</b> 該当なし
<b>改善を要する点</b> 該当なし



基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p><b>評価の視点</b></p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>	
<p>観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>□配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>
<p>観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	

<p>(根拠理由欄)</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、準学士課程の教育との連携及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程になっており、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料
<p>観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、学習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされており、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況 (バランスを含む。) がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

□その他	
観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法)第119条第2項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育、研究指導が適切に行われており、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 □行っている □行っていない	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料
観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、成績評価・単位認定がカリキュラム・ポリシーにしたがって組織的に策定され、学生に周知され、また、成績評価・単位認定が適切に実施されており、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所

<p>に基づき、策定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定さ</p>	

れ、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の審査結果より、修了認定基準がディプロマ・ポリシーにしたがって組織として策定され、学生に周知され、修了認定が適切に実施されており、当該観点を満たしていると判断する。</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <p>□定めている</p> <p>□定めていない</p>	◇学則等の該当箇所がわかる資料
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p>□定めている</p> <p>□定めていない</p>	◇定めている該当規程や修了認定基準
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p>□認定している</p> <p>□認定していない</p>	◇関係する委員会等の会議資料
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p>□周知している</p> <p>□周知していない</p>	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>□把握している</p> <p>□把握していない</p>	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料
<p><b>8-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の 5-1 及び 5-2 の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
該当なし	
<b>評価の視点</b>	

<p><b>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</b></p>	
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-①-(1)-01「有明高専専攻科のアドミッション・ポリシー」（有明高専 HP）</p> <p>資料 8-2-①-(1)-02「平成 31 年度専攻科学生募集要項」（平成 31 年度専攻科学生募集要項）</p> <p>資料 8-2-①-(1)-03「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかどうかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」（有明工業高等専門学校入学者選抜委員会規則（第 1、2 条））</p> <p>資料 8-2-①-(1)-04「平成 30 年度入学者選抜者委員会の開催とその主な議題」（入学者選抜委員会議事要旨より作成）</p> <p>入学者選抜に関することは、入学者選抜委員会で行っている（資料 8-2-①-(1)-03）。入学者選抜委員会の主な議題（資料 8-2-①-(1)-04）にあるように、募集要項（資料 8-2-①-(1)-02）の作成、合否判定基準、問題作成、点検、採点委員、合否判定は入学者選抜委員会で審議等され、決定しており、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜となっていると考えられる。なお、専攻科の入試では面接は実施していない。</p>
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p><b>【留意点】なし。</b></p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>

<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-②-(1)-01「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(有明工業高等専門学校運営会議規程(第1条))</p> <p>【再掲】資料 8-2-①-(1)-03「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(有明工業高等専門学校入学者選抜委員会規則(第1、2条))</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>【再掲】資料 8-2-②-(1)-01「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(有明工業高等専門学校運営会議規程(第1条))</p> <p>【再掲】資料 8-2-①-(1)-03「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(有明工業高等専門学校入学者選抜委員会規則(第1、2条))</p> <p>資料 8-2-②-(1)-02「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、その結果を改善に役立てる体制」(有明工業高等専門学校専攻科委員会規程(第2条(8)))</p> <p>運営会議は有明高専の運営に関する重要事項を審議するところ(資料 8-2-②-(1)-01)であることから、検証・改善に役立てる体制を整備している。また、入学者選抜に関しては、募集要項の作成をはじめ入学者選抜委員会で行っている(資料 8-2-①-(1)-03)。特に、専攻科に関することは、専攻科委員会でも審議等されている(資料 8-2-②-(1)-02)。以上の3つが、本校専攻科における入学者受け入れに関する検証・改善を行う体制である。</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>【非公開】資料 8-2-②-(2)-01「専攻科において、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかの検証」(入学者選抜委員会議事要旨)(機密情報等を含むため訪問調査時に閲覧等をお願いします)</p> <p>資料 8-2-②-(2)-02「専攻科修了率(平成 26～30 年度)」(学生課で作成)</p> <p>資料 8-2-②-(2)-03「専攻科において、アドミッション・ポ</p>

	<p>リシーに沿った学生を受け入れているかの検証」(専攻科懇談会でのアンケート結果)</p> <p>資料 8-2-②-(2)-04「専攻科委員会の開催とその主な議題」(専攻科委員会議事要旨から作成)</p> <p>入学者選抜委員会議事要旨(資料 8-2-①-(2)-01)にあるように合否は審議の結果なされており、合格者はアドミッション・ポリシーに沿っているかの検証を行っていると考えられる。また、専攻科修了率(資料 8-2-②-(2)-02)は 67%~100%と高い値で推移しており、アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学していると考えられる。また、専攻科懇談会ではアドミッション・ポリシーに関するアンケート調査が行われ(資料 8-2-②-(2)-03)、アンケート結果については専攻科委員会での議題となっている(資料 8-2-②-(2)-04)。これらのことから、専攻科委員会でも入学した学生がアドミッション・ポリシーに沿っているか検証していると考えられる。</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>改善に役立っている</p> <p><input type="checkbox"/>改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>【再掲】資料 8-2-①-(1)-04「入学者選抜委員会の開催とその主な議題」(入学者選抜委員会議事要旨より作成)</p> <p>資料(資料 8-2-①-(1)-04)の議題にあるように、入学者選抜委員会では専攻科の入学試験に対し、「募集要項(案)」を審議し、「募集要項」を作成後、「推薦基準、合否判定基準」を定め、試験を実施し、「合否判定」を行い、その後に次年度(平成 32 年度)の募集要項(案)が作成されていることから、今年度の入学者選抜の状況を踏まえて次年度の入学者選抜案を作成しており、入学者選抜の改善に役立っていると考えられる。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>	



<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇学則等の該当箇所 資料 8-2-③-(1)-01「専攻科の入学定員を定めている学則部分」（有明工業高等専門学校学則（第 8 章第 42 条の 2））
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料 8-2-③-(2)-01「専攻科において、専攻毎の入学定員と実入学者の関係を把握し、改善を図るための体制」（有明工業高等専門学校運営会議規程（第 1 条）） 資料 8-2-③-(2)-02「専攻科において、専攻毎の入学定員と実入学者の関係を把握し、改善を図るための体制」（有明工業高等専門学校入学者選抜委員会規則（第 1、2 条）） 資料 8-2-③-(2)-03「専攻科において、専攻毎の入学定員と実入学者の関係を把握し、改善を図るための体制」（有明工業高等専門学校専攻科委員会規程（第 2 条(8)））  運営会議は有明高専の運営に関する重要事項を審議する会議である（資料 8-2-③-(2)-01）ことから、入学定員・実入学者との関係を把握し、改善を図る体制を整備している。また、入学者選抜に関しては、入学者選抜委員会が担っている（資料 8-2-③-(2)-02）。特に、専攻科に関することは、専攻科委員会でも審議等されている（資料 8-2-③-(2)-03）。  以上の 3 つが、本校専攻科における入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制である。
(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 <input type="checkbox"/> 適正である <input checked="" type="checkbox"/> 超過又は不足がある	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表
(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。  【非公開】資料 8-2-③-(4)-01「入学定員が不足した場合の改善の取り組み」（平成 28 年度第 7 回入学者選抜委員会議事要旨）（機密情報等を含むため訪問調査時に閲覧等をお願いします）

	<p>平均入学定員充足率計算表（別紙様式）より、3専攻において、過去5年において、平成30年度の建築学専攻で定員の200%以上で大幅に超過しているものの、実入学者数は9名と少ないため、定員超過であっても設備、教員数等は十分に対応できており、研究・教育に支障はない。</p> <p>また、平成27度および29年度の建築学専攻の定員の100%未満であるが、定員を下回る場合は資料（資料8-2-③-(4)-01）にあるように入学者選抜委員会で改善の取り組みを行っている。</p>
<p><b>8-2 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p><b>評価の視点</b>  <b>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</b></p>	
<p>観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p><b>【留意点】</b>          ○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している  <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料8-3-①-(1)-01「専攻科の修了認定基準」（有明高専専攻科の授業科目の履修等に関する規程第10条）          資料8-3-①-(1)-02「専攻科の修了要件」（平成30年度専攻科便覧 4. 修得、(3)専攻科修了要件）</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している  <input type="checkbox"/>把握・評価していない</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料8-3-①-(2)-01「専攻科の成績評価、単位認定に関する規程」（有明高専専攻科の授業科目の履修等に関する規程第6～8条）</p> <p>【再掲】資料8-2-②-(2)-02「専攻科修了率（平成26～30年度）」（学生課で作成）</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められる</p>	

<p>か。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>資料 8-3-①-(2)-02「専攻科単位修得率（平成 26～30 年度）」（学生課で作成）</p> <p>【非公開】資料 8-3-①-(2)-03「専攻科生の修了認定」（平成 30 年度専攻科修了判定会議議事要旨）（機密情報等を含むため訪問調査時に閲覧等をお願いします）</p> <p>【非公開】資料 8-3-①-(2)-04「専攻科修了判定会議資料」（個人情報に関わる資料のため訪問調査時に閲覧等をお願いします）</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>【非公開】資料 8-3-①-(2)-05「専攻科修了生が修了時に身に付ける学力、資質、能力に対する成績評価結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価」（平成 30 年度専攻科修了判定会議議事要旨）（機密情報等を含むため訪問調査時に閲覧等をお願いします）</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-3-①-(3)-01「専攻科のディプロマ・ポリシー」（有明高専 HP）</p> <p>育成しようとする人材像はディプロマ・ポリシー（資料 8-3-①-(3)-01）から、創造性、多様性、学際性、国際性に富んだ高度な実践的職業技術者である。</p> <p>修了率（資料 8-2-②-(2)-02）は過去 5 年間 67～100%であり、単位修得率（資料 8-3-①-(2)-02）は科目によっては 10%台の科目があるものの、H26～30 年度の各専攻、各学年での単位修得率平均は 90%以上と非常に高く、学習・教育の成果が認められる。また、研究成果は、修了要件に「研究成果の学外発表」があり、修了生はこれを満たしていることから、研究成果が認められる。</p> <p>専攻科修了判定会議資料、専攻科修了判定会議議事要旨（資料 8-3-①-(2)-03、資料 8-3-①-(2)-05）から、修了者は、有明高専の修了要件（資料 8-3-①-(1)-02）を満たし、学生が修了時に身につける学力・資質・能力を有している。</p> <p>以上から、育成しようとする人材像に照らして、専攻科修了生は学習・教育・能力の成果が認められると考えられる。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	

<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-②-(1)-01「専攻科学生が修了時に身につける学力、資質、能力について意見聴取する体制」(有明工業高等専門学校自己点検・評価委員会規程(第2、3条))</p> <p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 8-3-②-(2)-01「専攻科修了時の学生からのアンケート結果」(第14回(平成30年度)教育システム改善のためのアンケート結果)</p> <p>資料 8-3-②-(3)-01「専攻科修了後(3~5年後)の修了生からのアンケート結果(平成29年度)」(第13回(平成29年度)教育システム改善のためのアンケート結果)</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 8-3-②-(4)-01「有明高専卒業・修了生の進路先(就職先)からのアンケート結果」(第13回(平成29年度)教育システム改善のためのアンケート結果)</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>資料 8-3-②-(2)-02「専攻科修了時の学生からのアンケート結果の分析」(第14回(平成30年度)教育システム改善のためのアンケート結果報告書、pp.16-18)</p> <p>資料 8-3-②-(3)-02「専攻科修了後(3~5年後)の修了生からのアンケート結果の分析」(第13回(平成29年度)教育システム改善のためのアンケート結果報告書、pp.26-27)</p>
<p>(5) (2)~(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>資料 8-3-②-(4)-02「有明高専卒業・修了生の進路先(就職先)からのアンケート結果の分析」(第13回(平成29年度)教育システム改善のためのアンケート結果報告書、pp.28-30)</p> <p>◆左記(2)~(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>

	<p>修了時アンケート結果(資料 8-3-②-(2)-01)とその分析(資料 8-3-②-(2)-02) から、教育全般(一般、専門)、研究に関して、肯定的な評価が多かった(一般~80%、専門~80%、研究~90%) ことがわかる。</p> <p>専攻科修了後(3~5 年後)の修了生からのアンケート結果(資料 8-3-②-(3)-01)とその分析(資料 8-3-②-(3)-02) から、一般教育科目の理系科目、専門教育科目(研究を含む)では肯定的な評価が多かったが、一般教育科目の文系科目で肯定的な評価が少なかった(文系~30%、理系~80%、専門~80%、研究~80%) ことがわかる。</p> <p>修了生の進路先(就職先)からのアンケート結果(資料 8-3-②-(4)-01)とその分析(資料 8-3-②-(4)-02) から、入社時の実力・仕事ぶり(高専専攻科で身につけたもの)において、肯定的な評価が多かった(実力満足度~80%、仕事ぶり満足度~80%) ことがわかる。</p> <p>以上より、学習・教育・研究の成果について、専攻科修了時、専攻科修了後(3-5 年後)の修了生、修了生の進路先(就職先)から肯定的な評価が多く得られており、学習・教育・研究の成果が認められる。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>【再掲】資料 8-3-①-(3)-01「専攻科のディプロマ・ポリシー」(有明高専 HP)</p> <p>ディプロマ・ポリシー(資料 8-3-①-(3)-01)より、育成しようとする人材像は、創造性、多様性、学際性、国際性に富んだ高度な実践的職業技術者である。</p> <p>卒業(修了)者進路実績表(別紙様式)より、就職率、進</p>

	<p>学率は年度毎、専攻毎に傾向はなく、就職先は本科と同様な企業が多く、多種多様な企業へ就職し、特定の企業への就職はない。進学先も、九州大学大学院、東京工業大学大学院への進学が多いように感じられるものの、九州であること、全国有数の国立大学大学院への進学であることを考えると、高度な勉学意欲の強い学生を養成できていると考えられる。以上より、養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると考えられる。</p>
--	---

観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

**【留意点】**  
 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する  
 □満たしていると判断しない  
 □学位の取得を目的としていないので、該当しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■認められる                  □認められない</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-④-(1)-01「専攻科修了生の学位取得状況 (26-30 年度)」(有明高専学生課で作成)</p> <p>3 専攻において、修了生の学位取得状況(資料 8-3-④-(1)-01) は 5 年間 100%であり、学習等の成果が認められると考えられる。</p>

**8-3 特記事項** この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

**基準 8**

<b>優れた点</b>
該当なし
<b>改善を要する点</b>
該当なし